

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月30日

【事業年度】 第97期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社富山銀行

【英訳名】 The Bank of Toyama, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 中 沖 雄

【本店の所在の場所】 富山県高岡市下関町3番1号

【電話番号】 (0766)21 - 3535 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総合企画部長 森 永利 宏

【最寄りの連絡場所】 富山県高岡市下関町3番1号

【電話番号】 (0766)21 - 3535 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総合企画部長 森 永利 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
		(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)
連結経常収益	百万円	9,088	11,921	9,328	8,462	10,821
連結経常利益	百万円	1,995	1,073	1,023	376	1,602
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	1,414	725	559	333	972
連結包括利益	百万円	465	4,763	3,018	945	1,795
連結純資産額	百万円	35,871	30,840	33,592	32,314	30,255
連結総資産額	百万円	511,850	506,548	552,486	569,865	551,290
1株当たり純資産額	円	6,464.05	5,533.90	6,032.01	5,820.01	5,430.82
1株当たり当期純利益	円	260.36	133.50	102.90	61.32	179.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%	6.8	5.9	5.9	5.5	5.3
連結自己資本利益率	%	3.98	2.22	1.77	1.03	3.19
連結株価収益率	倍	14.71	13.93	30.99	34.53	9.46
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,514	11,156	11,688	11,281	19,220
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,215	16,654	19,213	13,302	13,789
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	274	274	273	341	272
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	39,721	44,944	37,146	34,784	29,082
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	317 [99]	310 [90]	313 [78]	318 [73]	332 [71]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
経常収益	百万円	7,421	10,235	7,697	7,022	9,338
経常利益	百万円	1,932	1,036	955	330	1,522
当期純利益	百万円	1,381	710	526	305	945
資本金	百万円	6,730	6,730	6,730	6,730	6,730
発行済株式総数	千株	5,444	5,444	5,444	5,444	5,444
純資産額	百万円	34,148	29,150	31,726	30,388	28,336
総資産額	百万円	508,106	502,957	548,523	566,115	547,761
預金残高	百万円	453,687	454,563	486,880	496,317	497,288
貸出金残高	百万円	318,692	332,616	363,900	373,904	382,863
有価証券残高	百万円	135,587	108,775	131,932	142,799	127,401
1株当たり純資産額	円	6,287.70	5,365.47	5,836.34	5,617.61	5,234.14
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	円	254.45	130.72	96.96	56.16	174.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%	6.7	5.7	5.7	5.3	5.1
自己資本利益率	%	4.00	2.24	1.73	0.98	3.22
株価収益率	倍	12.83	14.23	32.90	37.71	9.73
配当性向	%	19.65	38.24	51.56	89.02	28.62
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	314 [91]	307 [83]	311 [72]	315 [67]	327 [66]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	86.5 (94.9)	51.2 (85.9)	87.2 (122.1)	60.5 (124.5)	50.9 (131.8)
最高株価	円	4,670	3,380	3,680	3,190	2,226
最低株価	円	2,904	1,241	1,540	1,670	1,574

- (注) 1. 第97期(2023年3月)中間配当についての取締役会決議は2022年11月9日に行いました。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

1954（昭和29）年1月16日	富山産業銀行設立
1954（昭和29）年8月	井波信用金庫を吸収合併
1967（昭和42）年8月	富山銀行に行名変更
1979（昭和54）年6月	オンラインシステム稼働
1981（昭和56）年3月	富山リース株式会社設立
1983（昭和58）年4月	国債の窓口販売業務の取扱開始
1986（昭和61）年6月	公共債ディーリング業務の取扱開始
1987（昭和62）年8月	外国為替業務の取扱開始
1987（昭和62）年9月	富山保証サービス株式会社設立
1990（平成2）年11月	社債等登録法に基づく登録機関の業務開始
1991（平成3）年7月	担保附社債信託法による社債の受託業務開始
1993（平成5）年11月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
1994（平成6）年10月	信託代理店業務の取扱開始
1998（平成10）年12月	投資信託窓口販売の取扱開始
2001（平成13）年4月	損害保険窓口販売の取扱開始
2002（平成14）年1月	基幹系システムをNTTデータ共同センターへ移行
2002（平成14）年10月	生命保険窓口販売の取扱開始
2009（平成21）年9月	医療保険窓口販売の取扱開始
2009（平成21）年12月	公募増資により資本金を65億円に増資
2010（平成22）年1月	第三者割当増資により資本金を67億円に増資
2012（平成24）年5月	基幹系システムを更改
2012（平成24）年10月	金沢信用金庫の富山県内事業を譲受け、3店舗新設
2014（平成26）年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
2015（平成27）年2月	名古屋証券取引所の上場を廃止
2015（平成27）年10月	東京証券取引所市場第一部に上場
2019（令和元）年11月	現在地に本部・本店ビルを移転新築
2022（令和4）年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行
（2023（令和5）年3月末現在	店舗数39か店）

3 【事業の内容】

(1) 企業集団の事業の内容

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社2社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係る位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[銀行業]

当行の本店ほか支店38か店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行っております。当行は営業基盤である富山県及び石川県においてこれらの業務の取引推進に積極的に取り組んでおり、中心業務と位置づけております。

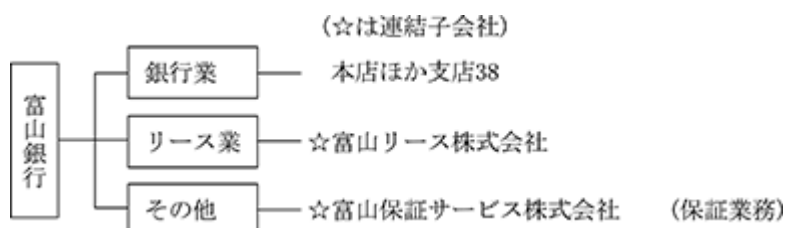
[リース業]

連結子会社である富山リース株式会社において、当行のお客さまに限らず幅広いお客さまを対象としてリース業務を行っております。

[その他]

連結子会社である富山保証サービス株式会社において、当行の取扱う住宅ローン等に対する信用保証業務を行っております。

(2) 企業集団の事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権 の所有 (又は被 所有)割 合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 富山リース 株式会社 (注)4	富山県 富山市	20	リース業	53	4 (4)		金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関係	提出会社より 建物の一部賃借	
富山保証サー ビス株式会社	富山県 高岡市	20	その他	80 (40)	4 (4)		預金取引関係 信用取引関係	提出会社より 建物の一部賃借	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
 3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 4. 富山リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。
- | | |
|-----------|----------|
| (1) 経常収益 | 1,511百万円 |
| (2) 経常利益 | 71百万円 |
| (3) 当期純利益 | 48百万円 |
| (4) 純資産額 | 1,476百万円 |
| (5) 総資産額 | 4,747百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2023年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	327 [66]	5 [4]	[1]	332 [71]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員69人を除き、執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）6人を含んでおります。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
327 [66]	42.3	17.1	5,479

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員64人を除き、執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）6人を含んでおります。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、富山銀行職員組合と称し、組合員数は221人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異

当行

当事業年度			
管理職に占める女性労働者の割合(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.0	52.6	58.4	71.2

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 管理職に占める女性労働者の割合における管理職とは、部店長・次長・企画役以上の役職であり、執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）を含んでおります。
3. 労働者の男女の賃金の差異における正規雇用労働者には、行員及び執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）を含み、役員及び無給者を含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループ（当行及び連結子会社）の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

・会社の経営の基本方針

当行は、1954年の創業以来、「健全経営を維持しお客さまから信頼されること」、「地域経済の発展とお客さまのご繁栄を通して社会貢献を図ること」、「創造性、自発性を尊重し明るい企業文化を創ること」を経営理念としており、その基本精神は現在も変わらず引き継がれております。

・中長期的な会社の経営戦略

社会・経済環境の大きな変化の中、第6次中期経営計画『「富山銀行iプロジェクト」「Neo」未来に向かって』のもと、「トップライン収益力の強化」、「効率的な経営の実践」、「強固な経営基盤の確立」を基本方針とし、「先進技術」「地域密着」「お客さま本位」「行員の働きがい」が融和した「革新的な銀行」を目指し、進化してまいります。それを実現するための重点戦略として、ソリューション営業力の強化、市場運用力の強化、BPR（業務再構築）の実践、人間力・組織力の確立を掲げ、揺るぎない持続可能なビジネスモデルの構築に向け取り組んでまいります。

重点戦略の具体的施策は以下のとおりであります。

重点戦略

ソリューション営業力の強化 金融仲介機能の発揮

・事業性融資

事業性評価融資推進体制を強化し、医療・介護を中心とした成長分野および金沢地区への融資を増強する。

・法人コンサルティング営業

ソリューション営業体制を強化し、コンサルティング営業等、役務収益の更なる増強を図る。

・個人コンサルティング営業

とやま保険プラザを中心に、オーダーメイドの問題解決型営業のより一層の強化を図る。

・リテール営業

生活形態の変化に対応し、店頭を中心とした「face to face」と非対面チャネルの併進を進め、顧客取引基盤の拡大を図る。

市場運用力の強化

・投資有価証券業務

資金効率の向上を目指したポートフォリオのメンテナンスを行い、運用収益の増強と安定化を図る。また、市況を捉えた運用の多様化、高度化を図り、安定収益を確保する。

BPR（業務再構築）の実践 ICTの有効活用

・組織、業務改革

本部組織の改編や各種会議・委員会の再編及び運営の見直しにより、ガバナンスの強化を図る。ICTの活用、営業店事務フローの簡素化（ローコストオペレーション）や電子化により、更なる業務の効率化を図る。

・店舗改革

店舗（ATM）・人員配置の最適化を図り、更なる効率化店舗の実現を図る。

・働き方改革

テレワークの導入により、生産性の向上と従業員が働き甲斐のある職場環境の整備を図る。また、ダイバーシティの推進により、多様な人材が活躍可能な職場環境の整備を図る。

人間力・組織力の確立

・人事マネジメント

多様なキャリア形成や能力開発に取り組み、多様化するお客さまのニーズに対応可能な、より専門性の高い人材の育成を図る。

・リスクマネジメント

R A Fを通じた運用・管理における「フォワードルッキング」の観点を導入し、収益・リスク管理態勢の強化を図る。

・グループ総合力

グループ企業の業務の見直し、グループ一体となった金融サービスの提供により、収益力の強化を図る。

(2) 目標とする経営指標

第6次中期経営計画の最終年度（2023年度）の目標とする主な経営指標は以下のとおりであります。

目標とする経営指標	2022年度	2023年度 目標
コア業務純益	13億円	14億円以上
自己資本比率（連結）	8.27%	8%以上

(3) 経営環境及び対処すべき課題

地域金融機関を取り巻く環境は、少子高齢化の進展や人口動向の変化、それに伴う金融資産の移動・事業所の減少等による競争の激化、海外情勢の影響による原材料価格の高騰や急激な円安進行等、今後ますます厳しくなることが予想されます。また、異業種による銀行業務への参入やDXを活用した新たな金融サービス等の進化にも直面しております。加えて、ピヨンドコロナにおいて、お客さまの経営改善等の取り組みを継続的に伴走支援することが求められております。

当行は、重点戦略を着実に遂行するほか、地域金融機関として、継続的に事業者の業況等についてきめ細かく実態を把握し、資金繰り支援や経営改善・事業再生支援等を積極的に行ってまいります。また、SDGsへの取り組みを通じ地域社会の持続的な発展に貢献し、すべてのステークホルダーに選ばれ続ける銀行を目指してまいります。あわせて、ガバナンス体制の強化や法令遵守、資産内容等健全性確保、顧客保護等及び各種リスク管理の体制強化に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

<サステナビリティについての取組>

当行は2019年8月に「SDGsへの取り組み」を公表し、2021年1月には頭取を委員長とする「SDGs推進プロジェクト」を立ち上げ、持続可能な地域社会の実現に向けて積極的に取組んでおります。

「SDGsへの取り組み」の重点推進項目は以下のとおりであります。

持続可能な地域社会の実現

質の高い金融サービスの提供を通じ、持続可能な地域経済・社会の発展に貢献します。

健全な経営管理態勢の確立

当行のビジネスモデルが持続可能となるべく、ガバナンス、コンプライアンス、各種リスク管理の更なる強化により健全な経営管理態勢を確立します。

働きがいのある職場環境創り

従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現し、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境創りに取組みます。

2022年3月には、企業活動において環境への配慮に努め、地域社会の持続的な発展に向けた取組みを強化していくため、気候変動を含む環境・社会への取組みに対する基本的な考え方を示す「富山銀行グループ環境方針」、気候変動に影響を与えるセクターへの方針を示す「富山銀行グループ投融資方針」を制定し取組んでおります。

また、近年、世界各地で異常気象や自然災害による被害が甚大化するなど、気候変動がお客さまや当行の経営基盤に与える影響は徐々に大きくなっております。こうした中、当行は、2022年3月に「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）」の提言に賛同し、気候変動のリスク・機会に関する情報開示の充実を図るとともに、ガバナンス体制の強化や法令遵守、資産内容等健全性確保、リスク・機会の把握に努めております。

(1) ガバナンス

当行グループは気候変動に係る対応を経営上の重要課題と認識し、気候変動を含む環境や社会に係るリスク・機会への対応方針や取組計画について、経営会議及び取締役会に定期的に報告・審議しております。

(2) 戦略

気候変動

気候変動を含む環境・社会への取組みを当行グループ全体で推進するため、「富山銀行グループ環境方針」を制定しております。気候変動が当行グループの経営へもたらすリスク・機会の両面から取組みを進めております。

気候変動に伴うリスク・機会を以下のとおりと認識しております。

リスク・機会		内容	リスク区分
リスク	移行リスク	気候変動に係る規制強化・変更、エネルギー価格上昇等により、お客さまの事業に影響が生じることによる信用リスクの増大。	信用リスク
		脱炭素に向けた技術革新や市場環境の変化により、お客さまの事業に影響が生じることによる信用リスクの増大。	信用リスク
	物理的リスク	自然災害の増加に伴う、不動産担保の毀損による信用コストの増加。	信用リスク
当行本支店が被災することによる、事業停止、復旧コストの増加。		オペレーショナルリスク	
機会		お客さまの脱炭素社会移行に向けた資金需要の増加、ビジネスマッチング等ソリューション提供の機会増加。	

・今後、認識したリスク・機会についてそれぞれの影響度、発生可能性等を考慮し、事業戦略へ反映してまいります。また、シナリオ分析の実施方法等を検討してまいります。

・当行グループにおける炭素関連資産（電気、エネルギー等）の貸出金に占める割合は1.6%（2023年3月末現在）です。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当行グループは、経営理念に基づき、人材を「人財」ととらえ、お客さまの課題解決に向けた多様な人材の育成と、従業員一人ひとりが活躍可能な働きがいのある職場環境の整備を推進してまいります。人材総合力の強化により、当行グループの組織力の向上及び地域社会の持続的な発展に取り組んでまいります。

人材育成として、職務を効果的・効率的に遂行するため、従業員の各年次、職種、職位、業務別等に応じて求められる能力・専門知識の習得を目的とした行内・行外研修制度を実施するほか、従業員が自由に参加できるセミナーの開催や資格取得等の助成など、キャリア形成の支援も行ってまいります。また、金融機関出身を問わず専門性の高い人材を中途採用することで、地域のお客さまのニーズに合わせた様々なソリューション提供を行っております。

働きがいのある社内環境の整備として、従業員のワークライフバランスを整え、従業員一人ひとりの働きがいを高め長期的に働けるようにするため、リモートワークへの対応、所定外労働時間の削減、特別有給休暇日数の増加等による働きやすい職場環境の整備や、従業員の健康増進のため、各種検診に対する支援強化やメンタルヘルスの研修等を行っております。

(3) リスク管理

当行グループは、気候変動に影響を与えるセクターへの方針「富山銀行グループ投融資方針」に基づき、環境・社会への影響を低減・回避するための取り組みを実施しております。

また、気候変動リスクに起因する移行リスクや物理的リスクが当行グループの事業・財務に大きな影響を与える「トップリスク」の1つとして認識しており、今後、統合リスクの管理の枠組みで対応する管理態勢の構築を検討してまいります。

(4) 指標及び目標

気候変動に関する指標及び目標

2030年度までに当行のCO2排出量を2013年度比50%削減します。
(2022年度の削減実績は2013年度比34%削減。)

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。なお、連結グループにおける記載が困難なため、銀行単体のものを記載しております。

指標	目標	実績(2023年3月末)
総合職に占める女性の割合	2022年3月末の14%から 2031年3月末までに24%	16.1%
管理職に占める中途採用者の割合	2022年3月末の5%から 2031年3月末までに12%	9.2%

(注) 1. 総合職に占める女性の割合の総合職には、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。)を含んでおります。

2. 管理職に占める中途採用者の割合における管理職とは、部長・次長・企画役以上の役職であり、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。)を含んでおります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

事業等のリスクのうち、当行グループの業績及び財政状況等に特に重要な影響を及ぼす主要なリスクを、以下に記載した、(1) 信用リスク (2) 市場リスクと認識しております。

(1) 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。信用リスクが増加すると、不良債権及び与信関連費用が増加するおそれがあり、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行グループは、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、債務者毎に情報収集を行い、その結果を引当てに反映する等、各々の債権に対し、貸倒れが予測される部分については、十分な引当てを行っております。しかしながら、金融経済環境の動向、世界経済や日本経済の動向、不動産価格や株価の動向等に大きな変動が発生することにより、信用供与先の経営状況が悪化し、不良債権が増加する可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

・信用リスクの管理体制

当行は中期経営計画の重点戦略として、「金融仲介機能の発揮」を掲げ、事業性融資の増強に取り組んでおり、適切なリスク管理体制を整備しております。

信用リスク管理規程に従い、信用リスク管理に関する体制を整備し運営しております。信用リスク管理は、審査部において営業店情報等によりモニタリングを行うとともに、信用格付や自己査定を通じた信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」を行い、その結果を経営会議等に報告しております。

(2) 市場リスク

国内外市場の金利、為替、株式等の様々な市場要因の変動により、資産や負債に影響を及ぼすリスクです。市場リスクが増加すると、当行グループの保有する資産の価値が減少し、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

・市場リスクの管理体制

当行は中期経営計画の重点戦略として「市場運用力の強化」を掲げ、有価証券運用力の強化に取り組んでおり、適切なリスク管理体制を整備しております。

市場リスク管理規程等に従い、市場リスク管理に関する体制を整備・運営しております。市場リスク管理は、総合企画部リスク統括室において、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを日次で行い、その結果を月次で経営会議等に報告しております。

金利リスク

当行グループの資産及び負債は主要業務である貸出金、有価証券及び預金で形成されており、主たる収益源は資金運用と資金調達のリ鞘収入であり、預金金利及び貸出金利は市場金利に基づき改定しております。しかし、市場金利の変動等に対し預貸金の金利改定のタイムラグや資産負債の構成等により預金等の調達利回りと貸出金等の運用利回りの利鞘が縮小した場合、資金利益の減少により当行グループの業績へ影響する可能性があります。従って、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るおそれがあり、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

当行グループは、外貨建資産・負債についてネットベースで資産超又は負債超ポジションが造成されている場合があり、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するおそれがあり、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

価格変動リスク

当行グループは、市場性のある国債等の債券や市場価格のある株式等の有価証券を保有しております。従いまして、将来、それらの価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクがあります。

当行グループにおいては、損失管理ライン及び債券の格付管理ラインを規定し、有価証券の損失の拡大が経営に及ぼすリスクの極小化を図っておりますが、ボラティルな市況が続くような場合、当行グループが保有する資産の価値がさらに減少し、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) オペレーショナルリスク

当行グループは、内部管理態勢強化、コンプライアンス態勢の充実を図っており、事務規程等に沿った正確な事務処理を励行することを徹底し、事務事故の未然防止を図るためグループ全体を挙げて取り組んでおります。しかしながら、これらの対策にも拘らず、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外部にて発生した事象により損失を被るおそれがあり、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスク

役職員が事務ミスや不正など事務の間違い・事故等を起こすことにより損失を被るリスクです。当行グループは、事務の厳格化に努めておりますが、故意又は過失により生じた事故により損失を被り、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

コンピュータシステムの停止や誤作動などシステム障害にかかわるリスク、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。コンピュータシステム障害等により損失が発生し、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

お客さまに対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害などのリスクです。法令等違反行為等の法律上の問題が発生した場合、経済的な損失や社会的な信用の失墜により、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当行グループは現時点の法令・規制等に従い業務を運営しておりますが、将来において法律、規則、政策、実務慣行、解釈等の変更が行われた場合には、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

人的リスク

人事運営上の不公平・不公正・差別的行為から生じる損失・損害などのリスクです。人的リスクに伴う訴訟等が発生した場合、経済的な損失や社会的な信用の失墜により、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

有形資産リスク

災害やその他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などのリスクです。被害の程度によっては、業務の一部が停止する等により、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害などのリスクです。悪質な風説等が発生した場合、その内容の正確性にかかわらず、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報資産リスク

当行グループは、膨大な顧客情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や従業員教育の徹底により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、情報資産の漏洩、紛失、改竄、不適切な取得や取扱及び不適正な第三者への提供等により当行グループに対する信用低下が生じ損失を被るおそれがあり、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

サイバーセキュリティリスク

当行グループは、情報システムや通信ネットワーク上で取扱われる業務データの安全性を確保するためにファイアウォールや侵入防止システム（IPS）の導入をはじめとする様々なセキュリティ対策を講じております。しかしながら、不正侵入や情報の搾取・改竄・暗号化（ランサムウェア）、DDoS攻撃等のサイバー攻撃により、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営リスク

主要な事業の前提事項に関するリスク

当行は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行の免許を受け、銀行法第10条から第12条に規定された業務の範囲内にて銀行業を営んでおります。銀行業については、有効期間その他の期限は法令等で定められておりませんが、銀行法第26条及び同第27条にて、業務の停止等及び免許の取消等となる要件が定められており、これに該当した場合、業務の停止等及び免許の取消等が命じられます。

なお、現時点において、当行はこれらの事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、何らかの事由により免許の取消等があった場合には、当行の主要な事業活動に支障を来すとともに、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また当行は、前記の銀行法をはじめとする各種規制及び法制度に基づいて業務を行っております。将来において、法令諸規則、会計制度及び税制等が変更された場合には、当行の業務運営や財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当行の経営戦略、事業戦略が奏功しないリスク

当行は2019年5月14日に公表した第6次中期経営計画に基づき、各経営戦略、事業戦略を打ち出し実施しております。

この計画では、「トップラインの収益力の強化」、「効率的な経営の実践」、「強固な経営基盤の確立」を基本方針として打ち出しておりますが、各種要因によりこれらの戦略が当初想定していた結果をもたらさず、収益性が悪化した場合、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自己資本比率に係るリスク

当行グループの連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しており、当行グループは国内基準を採用しております。

当行グループの自己資本比率が要求される基準（4%）を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等の命令を受けることとなります。当行グループの自己資本比率に影響を与える要因としては以下のもの等が含まれます。

- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下等
- ・貸出先の信用悪化や不良債権処理等による与信関係費用の増加
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・繰延税金資産の回収可能性の低下（ ）
- ・本項記載のその他の不利益な展開

繰延税金資産の計上は、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づくものであるため、当行グループが将来繰延税金資産の一部又は全部が回収できないと判断した場合、繰延税金資産の取り崩しとなり、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(6) 流動性リスク

資金の運用と調達の間隔のミスマッチや予期しない資金の流出等により、必要な資金が確保できず資金繰りに支障をきたすリスクです。流動性リスクが増加すると、通常よりも著しく不利なコストでの資金調達を余儀なくされて損失を被り、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、世界的な市場の混乱や金融経済環境の悪化等の外部要因によっても当行グループの国内における資本及び資金調達の条件・流動性の状況が悪化する若しく

は取引が制約されるおそれがあります。これらの要因により、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) その他

感染症の拡大等により損失を被るリスク

新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症の拡大による人的被害を最小限にとどめるために止むを得ず業務の縮小を行なった場合には、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定地域への依存に伴うリスク

当行グループは、富山県を主要な営業基盤としており、地域別与信額においても富山県は大きな割合を占めています。富山県は、全国と比較して第2次産業のウエイトが高く、また全体としてバランスの取れた産業構造となっておりますが、日本経済はもとより、富山県の経済状態が悪化した場合には、信用リスクが増加し、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

他金融機関等との競争激化に伴うリスク

当行グループが主要な営業基盤とする富山県において、地元競合他行及びメガバンクのほか近隣他県の地域金融機関、ノンバンク等との間で競争関係にあります。また、政府系金融機関の民営化、ゆうちょ銀行の業務範囲拡大の動き、小売業等異業種からの銀行業参入など近年の金融制度の大幅な緩和を通じ激化した競争環境のなかで、当行グループが競争優位を得られない場合、調達コストの上昇を資金運用面でカバーできない等の事態も想定され、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

業務範囲拡大に伴うリスク

当行グループは、法令等の規制緩和に伴う業務範囲の拡大等を前提とした多様な営業戦略を実施しております。当該業務の拡大が予想通りに進展せず、想定した結果を得られない場合、営業戦略が奏功しないことにより、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務に係るリスク

当行グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、又は実際の年金資産の時価が下落した場合、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損等に係るリスク

当行グループは、固定資産の減損会計を適用しております。その適用に伴い、市場価格の下落、使用方法または範囲の変更、収益性の低下等により損失が発生する可能性があり、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融犯罪に係るリスク

当行グループは、金融犯罪防止への各種対策を実施しておりますが、金融犯罪が発生した場合、お客さまへの補償や損害金の発生等によって、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

子会社に係るリスク

当行グループは、連結子会社と協力体制を構築し営業活動を行っております。これらの子会社は、銀行業と異なる種類のリスクを内包しております。これら子会社の業績悪化や信用不安が発生した場合、子会社に対する投資からの便益が得られなくなったり、協力体制が十分に機能しなくなる可能性があります。また、信用不安の程度によっては、当行グループの業務運営や業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行及び当行グループでは、経営の健全性を維持していくため、上記のリスク管理を経営の最重要課題の一つとして捉え、リスク管理態勢の充実に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

・業績

当連結会計年度の国内経済は、ウクライナ情勢等による資源高の影響を受けつつも、企業による輸出や生産は緩やかに増加し、個人消費も新型コロナウイルス感染症の行動制限が和らぐもとで回復基調となり、持ち直しの動きとなりました。

富山県経済も、緩やかな持ち直しの動きとなりました。製造業では、一般機械、医薬品を中心とする化学工業の生産は増加し、鉄鋼、アルミニウム、プラスチック、パルプ・紙・紙加工品、繊維業は横ばいに推移しました。製造業以外では情報サービス業が堅調に推移し、飲食、宿泊業は持ち直しの動きとなりました。

金融面では、日本銀行による金融緩和政策が維持され、短期金利は0%を下回る水準で推移しました。一方、長期金利は、期初より日本銀行が上限と位置づけしている0.25%近辺で推移しましたが、12月後半に日本銀行が市場機能の改善を目的に、金利の変動許容幅を拡大したことから、一時的に0.50%近辺まで上昇し、期末には0.30%近辺で推移しました。

このような環境の中、当行グループの2023年3月期の連結ベースの経営成績は以下のとおりとなりました。

主要勘定では、預金は、引続き地域に密着した営業基盤の拡充に努めた結果、期末残高は期中958百万円増加して496,657百万円となりました。貸出金は、事業性貸出金が増加したことから、期末残高は期中8,606百万円増加して381,812百万円となりました。また、有価証券は、金利リスクに配慮するとともに安定収益と流動性確保を目的に資金の効率的な運用に努めた結果、期末残高は期中15,397百万円減少して127,448百万円となりました。

経常収益は、貸出金利息や有価証券関係収益が増加したことなどから、前期比2,359百万円増加して10,821百万円となり、一方、経常費用は、与信費用が増加したことなどから、前期比1,133百万円増加して9,219百万円となりました。この結果、経常利益は前期比1,226百万円増加して1,602百万円となり、これに特別損益、法人税等を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は前期比639百万円増加して972百万円となりました。

セグメントの業績については、グループ全体として経営全般の効率化と業績の向上に努めた結果、銀行業の経常収益は、2,316百万円増加して9,338百万円、セグメント利益（経常利益）は1,191百万円増加して1,522百万円となりました。リース業の経常収益は、66百万円増加して1,511百万円、セグメント利益は46百万円増加して71百万円となりました。報告セグメント以外の「その他」の経常収益は前期比4百万円減少して34百万円、セグメント利益は前期比15百万円減少して9百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金が増加したことを主因に前期比30,501百万円減少して、19,220百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入が増加したことを主因に前期比27,091百万円増加して、13,789百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期比69百万円増加して、272百万円となりました。これは主として配当金の支払いによるものです。

現金及び現金同等物の増減状況

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前期比5,702百万円減少して、29,082百万円となりました。

イ．国内・国際業務部門別収支

(経営成績の説明)

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比143百万円増加して5,205百万円、役務取引等収支は前連結会計年度比46百万円増加して1,074百万円、その他業務収支は前連結会計年度比33百万円増加して163百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	4,978	86	2	5,062
	当連結会計年度	5,121	86	2	5,205
うち資金運用収益	前連結会計年度	5,022	87	8	0
	当連結会計年度	5,159	87	9	0
うち資金調達費用	前連結会計年度	43	1	5	38
	当連結会計年度	37	1	6	31
役務取引等収支	前連結会計年度	1,025	2		1,028
	当連結会計年度	1,072	1		1,074
うち役務取引等収益	前連結会計年度	1,401	3	11	1,394
	当連結会計年度	1,432	4	10	1,426
うち役務取引等費用	前連結会計年度	375	1	11	365
	当連結会計年度	359	2	10	351
その他業務収支	前連結会計年度	116	16	2	130
	当連結会計年度	135	18	9	163
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,437	16	16	1,438
	当連結会計年度	1,477	18	4	1,491
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,321		13	1,307
	当連結会計年度	1,341		14	1,327

(注) 1. 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

ロ．国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

(経営成績の説明)

資金運用勘定全体では、平均残高は貸出金の増加を主要因として前連結会計年度比9,805百万円増加し、利息は有価証券利息配当金の増加を主要因に前連結会計年度比136百万円増加し、利回りは有価証券利回りの上昇を主要因に前連結会計年度比0.01ポイント上昇しました。

一方資金調達勘定全体では、平均残高は預金の増加を主要因として前連結会計年度8,147百万円増加し、利息は預金利息の減少を主要因に前連結会計年度比6百万円減少し、利回りは前連結会計年度より変動なく0.00ポイントとなりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(9,635) 544,052	(0) 5,022	0.92
	当連結会計年度	(8,967) 554,430	(0) 5,159	0.93
うち貸出金	前連結会計年度	365,853	3,379	0.92
	当連結会計年度	380,574	3,416	0.89
うち有価証券	前連結会計年度	120,606	1,569	1.30
	当連結会計年度	122,695	1,668	1.35
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	47,955	72	0.15
	当連結会計年度	42,192	73	0.17
資金調達勘定	前連結会計年度	534,398	43	0.00
	当連結会計年度	543,118	37	0.00
うち預金	前連結会計年度	499,788	34	0.00
	当連結会計年度	508,402	28	0.00
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	13,500	8	0.06
	当連結会計年度	13,438	8	0.05
うち借入金	前連結会計年度	21,109	17	0.08
	当連結会計年度	21,277	16	0.07

(注) 1．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2．「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

3．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度858百万円、当連結会計年度739百万円)を控除して表示しております。

4．()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	10,128	87	0.86
	当連結会計年度	9,327	87	0.93
うち有価証券	前連結会計年度	9,082	86	0.94
	当連結会計年度	8,400	83	0.99
うち預け金	前連結会計年度	240	0	0.18
	当連結会計年度	190	2	1.53
資金調達勘定	前連結会計年度	(9,635) 10,128	(0) 1	0.01
	当連結会計年度	(8,967) 9,327	(0) 1	0.01
うち預金	前連結会計年度	492	0	0.03
	当連結会計年度	357	0	0.06

- (注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. 「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度 百万円、当連結会計年度 百万円)を控除して表示しております。
4. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	544,544	1,365	543,178	5,108	8	5,100	0.93
	当連結会計年度	554,789	1,806	552,983	5,245	9	5,236	0.94
うち貸出金	前連結会計年度	365,853	825	365,028	3,379	5	3,374	0.92
	当連結会計年度	380,574	1,150	379,424	3,416	6	3,410	0.89
うち有価証券	前連結会計年度	129,689	26	129,663	1,655	2	1,652	1.27
	当連結会計年度	131,096	26	131,069	1,751	2	1,748	1.33
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	48,196	514	47,682	72	0	72	0.15
	当連結会計年度	42,382	629	41,753	76	0	76	0.18
資金調達勘定	前連結会計年度	534,890	1,339	533,551	43	5	38	0.00
	当連結会計年度	543,478	1,779	541,698	37	6	31	0.00
うち預金	前連結会計年度	500,280	514	499,766	34	0	34	0.00
	当連結会計年度	508,760	629	508,130	29	0	29	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	13,500		13,500	8		8	0.06
	当連結会計年度	13,438		13,438	8		8	0.05
うち借入金	前連結会計年度	21,109	825	20,284	17	5	11	0.05
	当連結会計年度	21,277	1,150	20,127	16	6	10	0.05

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度858百万円、当連結会計年度739百万円)を控除して
おります。
2. 国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。
3. 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

八．国内・国際業務部門別役務取引の状況

(経営成績の説明)

役務取引等収益は前連結会計年度比31百万円増加して1,426百万円、役務取引等費用は前連結会計年度比14百万円減少して351百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	1,401	3	11	1,394
	当連結会計年度	1,432	4	10	1,426
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	417		0	416
	当連結会計年度	420		0	419
うち為替業務	前連結会計年度	216	3	0	220
	当連結会計年度	206	4	0	210
うち証券関連業務	前連結会計年度	270			270
	当連結会計年度	155			155
うち代理業務	前連結会計年度	29			29
	当連結会計年度	28			28
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	3			3
	当連結会計年度	3			3
うち保証業務	前連結会計年度	51	0	9	42
	当連結会計年度	53	0	9	43
役務取引等費用	前連結会計年度	375	1	11	365
	当連結会計年度	359	2	10	351
うち為替業務	前連結会計年度	29	1	0	30
	当連結会計年度	17	2	0	20

(注) 1. 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2. 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

二．国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	495,981	335	617	495,699
	当連結会計年度	496,913	374	630	496,657
うち流動性預金	前連結会計年度	264,087		87	264,000
	当連結会計年度	275,313		80	275,232
うち定期性預金	前連結会計年度	230,990		530	230,460
	当連結会計年度	220,912		550	220,362
うちその他	前連結会計年度	903	335		1,239
	当連結会計年度	688	374		1,062
譲渡性預金	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
総合計	前連結会計年度	495,981	335	617	495,699
	当連結会計年度	496,913	374	630	496,657

(注) 1. 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4. 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

ホ. 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	373,205	100.00	381,812	100.00
製造業	63,493	17.01	65,080	17.05
農業、林業	409	0.11	260	0.07
漁業				
鉱業、採石業、砂利採取業	3	0.00	0	0.00
建設業	29,763	7.97	32,775	8.58
電気・ガス・熱供給・水道業	8,030	2.15	9,256	2.42
情報通信業	6,157	1.65	5,912	1.55
運輸業、郵便業	12,225	3.28	13,038	3.42
卸売業、小売業	29,775	7.98	31,024	8.13
金融業、保険業	21,323	5.71	20,251	5.30
不動産業、物品賃貸業	70,480	18.89	73,133	19.15
各種サービス業	51,761	13.87	54,203	14.20
地方公共団体	34,297	9.19	32,306	8.46
その他	45,484	12.19	44,568	11.67
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	373,205		381,812	

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内子会社であります。
「海外及び特別国際金融取引勘定分」については当行は該当ありません。
2. 国内には国内・国際業務部門の貸出金残高を含んでおります。

外国政府等向け債権残高(国別)
該当事項はありません。

へ. 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	39,065			39,065
	当連結会計年度	21,120			21,120
地方債	前連結会計年度	17,496			17,496
	当連結会計年度	18,128			18,128
社債	前連結会計年度	38,976			38,976
	当連結会計年度	40,175			40,175
株式	前連結会計年度	15,299		26	15,273
	当連結会計年度	12,993		26	12,966
その他の証券	前連結会計年度	23,627	8,406		32,034
	当連結会計年度	26,934	8,123		35,057
合計	前連結会計年度	134,466	8,406	26	142,846
	当連結会計年度	119,352	8,123	26	127,448

- (注) 1. 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。
2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年(2006年)金融庁告示第19号。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2023年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.27
2. 連結における自己資本の額	277
3. リスク・アセットの額	3,352
4. 連結総所要自己資本額	134

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2023年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	8.03
2. 単体における自己資本の額	266
3. リスク・アセットの額	3,312
4. 単体総所要自己資本額	132

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年(1998年)法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年(1948年)法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2022年3月31日	2023年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,315	4,131
危険債権	4,700	4,383
要管理債権	3,261	758
正常債権	369,344	381,299

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

・ 貸倒引当金

貸倒引当金は、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提及び見積りに基づいて算出しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の与信コスト（その他経常費用）が発生する可能性があります。

なお、当連結会計年度末の貸倒引当金の算定に用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）5 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の財政状態・経営成績の分析

当行は、2019年5月に公表した第6次中期経営計画のもと、営業基盤の確立や収益力の強化等に取り組んでまいりました。

当連結会計年度において、預金は、地域に密着した営業基盤の拡充に取り組んだ結果、前期比増加しました。貸出金は、事業性評価に基づく融資推進体制を強化する等、事業性貸出金の推進に積極的に取り組んだ結果、前期比増加しました。有価証券運用については、金利リスクに配慮するとともに安定収益と流動性確保を目的に効率的なポートフォリオの運営に努めました。

収益については、ソリューション営業力の強化に積極的に取り組み、事業性貸出金の推進による貸出金利息増加や、法人のお客さまへのコンサルティング営業及び個人のお客さまへのオーダーメイドの問題解決型営業等による役務収益の獲得に努めました。費用については、人的資本への投資として、総合職の若手・中堅行員のモチベーションアップを図るための給与改定や専門人材の中途採用を行い、設備投資として、お客さまの様々なニーズにお応えすることが可能なワンストップ型店舗の新設等を行った結果、経費が増加しました。

・預金

個人預金が増加したことから、期末残高は期中958百万円増加して496,657百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金残高(未残)	495,699	496,657	958
うち個人預金	365,762	367,750	1,987
うち法人預金	129,937	128,907	1,029

・貸出金

事業性貸出金が増加したことから、期末残高は期中8,606百万円増加して381,812百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金残高(未残)	373,205	381,812	8,606
うち事業性貸出金残高	293,423	304,936	11,512
うち消費者ローン残高	43,309	43,550	241

・有価証券

金利リスクに配慮するとともに安定収益と流動性確保を目的に資金の効率的な運用に努めた結果、期末残高は期中15,397百万円減少して127,448百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
有価証券残高(未残)	142,846	127,448	15,397
債券	95,538	79,425	16,113
株式	15,273	12,966	2,306
その他の証券	32,034	35,057	3,022

・連結自己資本比率(国内基準)

連結自己資本比率は、0.03%増加して8.27%となりました。国内基準行に求められる健全性基準である4%を大きく上回っております。

	前連結会計年度末 (%) (A)	当連結会計年度末 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
連結自己資本比率	8.24	8.27	0.03

・連結業務粗利益

連結業務粗利益は、資金運用収支及び役務取引等収支が増加したこと等から、前期比222百万円増加して6,444百万円となりました。

・経常利益等

連結業務粗利益及び株式等関係損益が増加したこと等から、経常利益は前期比1,226百万円増加して1,602百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前期比639百万円増加して、972百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金運用収支	5,062	5,205	143
資金運用収益	5,100	5,236	136
資金調達費用	38	31	6
役務取引等収支	1,028	1,074	46
役務取引等収益	1,394	1,426	31
役務取引等費用	365	351	14
その他業務収支	130	163	33
その他業務収益	1,438	1,491	52
その他業務費用	1,307	1,327	19
連結業務粗利益	6,221	6,444	222
営業経費	4,890	5,026	136
貸倒償却引当費用	1,173	2,296	1,123
貸出金償却		1,751	1,751
個別貸倒引当金繰入額	25	373	348
一般貸倒引当金繰入額	1,147	162	985
その他の債権売却損等	0	8	8
株式等関係損益	118	2,401	2,282
その他	100	80	20
経常利益	376	1,602	1,226
特別損益	15	83	67
税金等調整前当期純利益	360	1,519	1,158
法人税、住民税及び事業税	326	517	191
法人税等調整額	322	4	327
法人税等合計	3	522	519
当期純利益	357	996	639
非支配株主に帰属する当期純利益	23	23	0
親会社株主に帰属する当期純利益	333	972	639

資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

翌連結会計年度以降の設備投資等につきましては、原則として自己資本により対応する予定であります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、顧客の利便性に配慮した機能サービスはもちろん、大きく変化する経営環境への競争力強化に重点を置き、合わせて効率化、省力化及び事務堅確化を一層推進するための投資を行っております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、店舗やコンピューター関連事務機器等への投資を行い、投資額は611百万円となりました。

リース業においては、重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2023年3月31日現在												
	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店 他7か店	富山県 高岡市	銀行業	店舗	6,315.36	808	4,107	165	13	5,095	120
		富山支店 他12か店	富山県 富山市	銀行業	店舗	8,950.52 (2,090.95)	1,484	165	67	13	1,731	72
		新湊支店 他16か店	富山県内	銀行業	店舗	11,936.97 (1,027.08)	679	571	108	6	1,366	95
		金沢 営業部	石川県 金沢市	銀行業	店舗			40	8	3	52	18
		事務セ ンター	富山県 高岡市	銀行業	事務セ ンター	2,601.56 (679.45)	155	43	45	0	245	22
		その他 の施設	富山県 高岡市	銀行業	研修所 他	364.14	96	14	0		110	
連結 子会社	富山リー ス株式会 社		富山県 富山市	リース 業	店舗			5	0		6	5
	富山保証 サービス 株式会社		富山県 高岡市	その他	店舗				0		0	

(注) 1. 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め6百万円であります。

2. 動産はリース用動産1百万円、事務機械203百万円、その他191百万円などであります。

3. 当行の店舗外現金自動設備10か所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	氷見 支店	富山県 氷見市	新築	銀行業	店舗	177	22	自己 資金	2023年6月	2023年10月

(注) 上記設備計画の金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,444,400	5,444,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	5,444,400	5,444,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年10月1日	48,999	5,444		6,730		5,690

(注) 2015年6月26日開催の第89回定時株主総会決議により、2015年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。これにより発行済株式総数は48,999,600株減少し、5,444,400株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	29	20	652	28	4	3,272	4,006	
所有株式数(単元)	3	13,897	1,328	25,212	319	5	13,492	54,256	18,800
所有株式数の割合(%)	0.01	25.61	2.45	46.47	0.59	0.01	24.86	100.00	

(注) 1. 自己株式30,644株は、「個人その他」に306単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	233	4.31
株式会社ホクタテ	富山県富山市中野新町1丁目2番10号	178	3.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	177	3.26
トナミホールディングス株式会社	富山県高岡市昭和町3丁目2番12号	161	2.97
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	147	2.72
三協立山株式会社	富山県高岡市早川70番地	140	2.58
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	115	2.13
日本海ガス絆ホールディングス株式会社	富山県富山市城北町2番36号	115	2.12
富山銀行従業員持株会	富山県高岡市下関町3番1号	114	2.11
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	100	1.84
計		1,483	27.40

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,395,000	53,950	
単元未満株式	普通株式 18,800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,444,400		
総株主の議決権		53,950	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3百株含まれておりま
す。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が3個含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社富山銀行	高岡市下関町3番1号	30,600		30,600	0.56
計		30,600		30,600	0.56

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	548	337,404
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	47	113,196		
その他(譲渡制限付株式報酬による処分)	4,842	11,661,620		
保有自己株式数	30,644		30,644	

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行の配当政策は、健全経営を堅持することにより、株主各位に対して安定的な利益配分を維持していくことを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。当行は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会で決定しております。

この方針に基づき、当期の配当金は、中間配当金として1株当たり25円00銭を実施いたしました。期末配当金についても1株当たり25円00銭とし、年間配当金は50円00銭を継続することを決定しました。

内部留保金は、個人・中小企業の皆さまへの融資を中心に安定的かつ効率的に運用することで当行の将来利益に貢献し、健全堅実経営と相俟って長期安定的な利益配分の実施に寄与するものと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年11月9日 取締役会決議	135	25.00
2023年6月29日 定時株主総会決議	135	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、コーポレート・ガバナンスを最重要な経営の柱と認識し、規律ある組織運営や経営の効率性向上のため、取締役会規則等行内規程を整備するなど、取締役の職務執行機能の強化と監視機能や監督・監査を適切に実施できる体制の整備を図っております。

また、当行の持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公共性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に積極的に取り組んでおります。

- (1) 株主の皆さまの権利を尊重し、平等性を確保します。
- (2) 株主の皆さまを含むステークホルダーの利益を考慮し、適切に協働します。
- (3) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。
- (4) 取締役会による業務執行の監督機能の実効性を強化します。
- (5) 中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主の皆さまとの間で建設的な対話を行います。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は監査役会設置会社であり、経営上の意思決定、執行及び監督に係る体制は以下のとおりであります。

イ．取締役会

取締役会は、法令・定款で定められる事項及び経営に関する重要事項について決定するほか、取締役の職務の執行を監督しております。また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督と業務執行を分離することにより、取締役会における経営の意思決定の迅速化並びに業務執行機能の強化を図っております。

有価証券報告書提出日現在、取締役会は、社外取締役2名を含む8名（議長 取締役頭取 中沖雄、岡部一浩、森永利宏、佐原和生、末武真吾、金田卓也、大澤眞（社外取締役）、野田万起子（社外取締役））で構成されております。

ロ．監査役会

監査役会は、取締役会をはじめ社内の重要な会議への出席や内部監査部門及び会計監査人との緊密な連携を行うほか、取締役及び使用人からの営業報告の聴取、決裁書類の閲覧等により監査を行っており、客観的かつ中立的な立場から取締役の職務執行を監査しております。

有価証券報告書提出日現在、監査役会は、社外監査役3名を含む4名（議長 常勤監査役 五十嵐郁夫、海下巧（社外監査役）、新田洋太郎（社外監査役）、高田恭介（社外監査役））で構成されております。

ハ．経営会議

経営会議は、取締役会の下に設置しております。経営会議は、取締役会へ上程すべき経営に関する重要な事項の審議、取締役会で決定した総合予算計画や業務運営方針の進捗管理、各部の重要案件の審議・報告をしております。

有価証券報告書提出日現在、経営会議は、取締役頭取、専務執行役員、常務執行役員、常勤監査役、執行役員、部長から構成されております。

ニ．指名報酬委員会

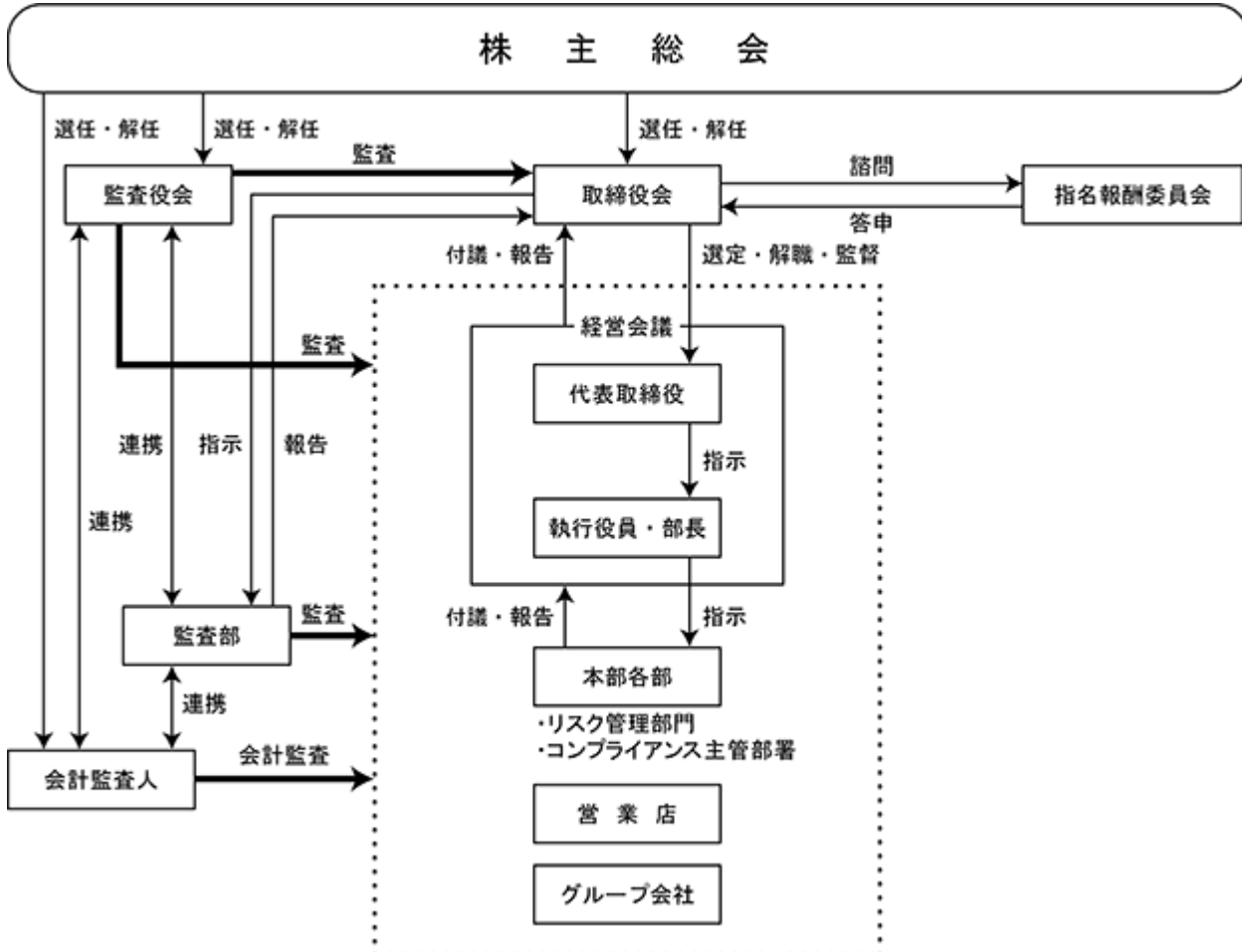
指名報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの客観性や透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実に図るため取締役会の諮問機関として設置しております。

有価証券報告書提出日現在、指名報酬委員会は、社外取締役2名を含む4名（議長 取締役頭取 中沖雄、岡部一浩、大澤眞（社外取締役）、野田万起子（社外取締役））で構成されております。

ホ．現状の体制を採用している理由

取締役会での決議事項を、主要な部門に配置された取締役を中心に執行する体制としております。また、独立性の高い社外取締役による経営監督機能及び社外監査役を含む監査役、監査役会による監査機能を有効に活用することで、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めることができると考えております。

コーポレート・ガバナンスの体制図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

イ．基本的な考え方

- ・当行では、業務の適正を確保するための体制である内部統制システムの整備を重要な経営課題として捉え、連結子会社を含めたグループ全体のコンプライアンス態勢、リスク管理態勢の整備を図るべく、内部統制システムの整備に関する基本方針を定め実効性確保に努めております。

ロ．整備状況

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
全役職員が法令・定款及び社会規範を遵守するための行動規範として、行員倫理規定等のコンプライアンス規定を定めると共に、その実践にあたってコンプライアンス・マニュアルを制定して指針とし、全役職員に反社会的勢力との関係遮断、顧客保護等を含めた法令等遵守の徹底を図る。
実効性向上のため、取締役会で年度毎にコンプライアンス・プログラムを承認し、態勢強化に努めると共に、実施状況を経営会議で定期的にチェックし、取締役会に報告する。
コンプライアンス問題発生時には、その内容等について各部署のコンプライアンス担当者並びに責任者から主管部、主管部からコンプライアンス統括部門、経営会議を経て取締役会へ報告する体制とする。また、全役職員がコンプライアンス上問題のある事項について直接報告できる体制として内部通報制度を構築する。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書保存規定等を定め、取締役及び使用人の職務執行に係る情報を文書等に記録し、保存及び管理する。また、取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧できる。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当行のリスクを網羅的・統合的に管理するために内部管理基本方針を定め、リスクカテゴリー毎の管理方針や管理部署を明確化すると共に、管理部署においてリスクの種類や特性に対応した適切な管理を行う。
災害や障害等の不測の事態や危機発生時に備え、「業務継続に関する基本方針」を定め、危機管理体制の整備を行う。
総合企画部リスク統括室を統合的リスク管理部門とし、各リスクの管理態勢及び運営状況を統合的にチェックすると共に、経営会議をリスク管理に関する全行横断的かつ統括的な審議・協議機関とし、リスク全般に亘り管理状況を取り纏めて定期的に取締役会に報告する。
また、監査部は、リスク管理態勢全般に亘り監査を実施し、その結果を取り纏めて定期的に取締役会に報告する。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は中期経営計画に基づき毎年総合予算計画及び業務運営方針を定め、経営目標を明確化すると共に、その進捗状況を経営会議で定期的に検証し、取締役会へ報告する。
日常の職務執行に際しては、組織規定に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。
業務執行の機動性を高めるため毎週経営会議を開催し、各部の重要案件の審議、報告を行う。また、取締役会規則を定め、付議基準を明確化すると共に議題に関する資料の充実を図って審議内容の深度を高める。
- ・当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当行は、当行グループの業務の適正を確保するため子会社各社に取締役及び監査役を派遣し、内部統制の強化に努めると共に、子会社に対する管理方針や報告体制等を定めた、「関係会社管理規程」を制定し、管理態勢を整備する。
当行のコンプライアンス体制、リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、グループ全体の業務の適正化を図る。子会社は、各種規定を定め、執行状況について各リスク等の管理部署の要請に応じ報告する。
当行及び子会社は、財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が適切に整備・運用される体制を整備する。
また、当行監査部は、コンプライアンス態勢、顧客保護等管理態勢及び各種リスク管理態勢などの内部監査をグループ全体に実施し、定期的に取締役会に報告する。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役は、監査役を補助すべき使用人を監査部に置き、監査役はこの使用人に監査業務に必要な事項を命令することができる。

また、監査役を補助すべき使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役会の意見を尊重する。

・当行及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当行及び子会社の取締役及び使用人は、法律に定める事項について監査役に報告すると共に、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。報告者は、情報提供を理由として不利な取扱いを受けることはない。

また、監査役が取締役会ほか常務会、経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じ意見を表明できる体制とする。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、頭取、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

監査役会は、必要に応じ、銀行の費用で法律・会計の専門家を活用することができる。

リスク管理体制の整備の状況

当行では、リスクを網羅的・統合的に管理するために内部管理基本方針を定め、リスクカテゴリー毎の管理方針や管理部署を明確化するとともに、総合企画部リスク統括室を統合的リスク管理部門として位置づけ、各種リスク管理を一元的に管理する体制としております。

また、統合的リスク管理方針を定め、当行が抱える各種リスク管理を統合的に捉えたうえでリスクコントロールを行い、統合的リスク管理の高度化を図るとともに、経営の健全性を確保しております。

その他の事項

(責任限定契約)

当行は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び非常勤監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び非常勤監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(取締役の定数)

当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(取締役の選任の要件)

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

当行は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款で定めております。

a．自己株式の取得

経済情勢の変化に対応し財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため。

b．中間配当

株主への安定的な利益配分を維持して行くため。

(株主総会の特別決議要件)

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当行は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであり

ます。

氏名	開催回数	出席回数
中沖 雄	12回	12回
岡部 一浩	12回	12回
森永 利宏	12回	12回
佐原 和生	12回	12回
大澤 眞	12回	12回
野田 万起子	12回	12回

取締役会では、経営概況、業績推移、リスクモニタリング報告、経営計画推移、リスク管理体制整備、内部統制及びコーポレートガバナンスに関する事項、業務運営に関する事項（総合予算等の重要な事業計画、支店その他の重要な組織の設置変更及び廃止、重要な契約の締結及び改廃、重要な方針（ポリシー等）・規程の制定及び改廃等）等を検討しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役)	中 沖 雄	1962年7月18日生	1986年4月 2002年9月 2013年4月 2016年4月 2019年6月 2020年5月	株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 みずほ証券株式会社ストラクチャードファイナンスグループ不動産投資銀行部長 同社執行役員投資銀行部門営業担当 同社執行役員グローバル投資銀行部門担当 当行入行、常務取締役企業金融部長 取締役頭取(現職)	2023年 6月から 2年	10,389
取締役 専務執行役員 営業統括部長 (代表取締役)	岡 部 一 浩	1960年6月17日生	1983年4月 2005年6月 2007年10月 2009年2月 2010年6月 2014年6月 2017年6月 2021年6月	当行入行 黒部支店長 富山支店長 営業統括部長 取締役営業統括部長 常務取締役営業統括部長 専務取締役営業統括部長 取締役専務執行役員営業統括部長(現職)	"	11,389
取締役 常務執行役員 総合企画部長 (代表取締役)	森 永 利 宏	1961年12月11日生	1984年4月 2006年12月 2010年6月 2011年6月 2017年6月 2021年6月	当行入行 総合企画部リスク統括室長 経営企画室長兼総合企画部リスク統括室長 取締役経営企画室長兼総合企画部長 常務取締役総合企画部長 取締役常務執行役員総合企画部長(現職)	"	7,589
取締役 執行役員 審査部長	佐 原 和 生	1962年8月27日生	1986年4月 2007年10月 2010年2月 2012年10月 2014年6月 2017年5月 2018年6月 2021年6月	当行入行 庄川支店長 砺波支店長 砺波支店長兼砺波チューリップ支店長 監査部長 審査部長 取締役審査部長 取締役執行役員審査部長(現職)	"	4,789
取締役 執行役員 金沢営業部長	末 武 真 吾	1971年3月25日生	1994年4月 2011年4月 2014年12月 2017年2月 2020年6月 2021年6月 2023年6月	当行入行 営業統括部企画役 金沢事務所長兼営業統括部企画役 金沢営業部長 取締役金沢営業部長 執行役員金沢営業部長 取締役執行役員金沢営業部長(現職)	"	3,911
取締役 執行役員 経理管理部長	金 田 卓 也	1971年3月14日生	1993年4月 2010年4月 2011年6月 2014年6月 2016年4月 2019年9月 2021年9月 2023年6月	当行入行 本店営業部次長 駅南支店長 砺波支店長兼砺波チューリップ支店長 営業統括部次長 経理管理部長 執行役員経理管理部長 取締役執行役員経理管理部長(現職)	"	3,159

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	大澤 真	1959年2月20日生	1981年4月 1990年5月 1997年6月 1999年6月 2003年6月 2006年9月 2012年2月 2017年6月 2021年8月 2022年9月	日本銀行入行 国際通貨基金アジア局出向 日本銀行ロンドン事務所次長 日本銀行金融市場局金融市場課長 日本銀行那覇支店長 ブライスウォーターハウスコーパス入社 株式会社フィーモ代表取締役(現職) 当行取締役(現職) 株式会社ロングステイネットワーク代表取締役会長 同社代表取締役社長(現職)	2023年 6月から 2年	
取締役	野田 万起子	1970年8月25日生	1993年4月 2004年6月 2010年4月 2010年12月 2011年3月 2015年2月 2017年2月 2017年6月	株式会社ベンチャー・リンク入社 同社執行役員(金融機関ネットワーク担当) 同社取締役 Human Delight株式会社代表取締役社長(現職) インクグロウ株式会社代表取締役社長 同社取締役会長 同社取締役退任 当行取締役(現職)	〃	
常勤監査役	五十嵐 郁夫	1955年7月6日生	1978年4月 1999年2月 2005年6月 2007年6月 2011年6月 2013年11月 2014年6月 2017年6月	当行入行 婦中支店長 総合企画部長 取締役総合企画部長 取締役審査部長 取締役監査部長 常務取締役富山支店長 常勤監査役(現職)	2020年 6月から 4年	4,600
監査役	海下 巧	1967年4月4日生	1992年4月 2004年12月 2007年5月 2016年7月 2016年10月 2018年8月 2021年2月 2021年6月	花王株式会社入社 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 公認会計士登録 新日本有限責任監査法人退所 海下巧公認会計士事務所開設(現職) 監査法人彌榮会計社 社員登用 当行仮監査役 当行監査役(現職)	2021年 6月から 4年	
監査役	新田 洋太郎	1984年9月14日生	2010年4月 2016年3月 2016年3月 2018年3月 2020年3月 2020年3月 2020年6月 2021年6月	中部ガス株式会社入社 同社退社 日本海ガス株式会社入社 同社取締役エネルギーソリューション本部副部長兼営業統括部長 同社代表取締役(現職) 日本海ガス絆ホールディングス株式会社代表取締役社長(現職) 株式会社日本海ラボ代表取締役社長(現職) 当行監査役(現職)	〃	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	高田 恭介	1958年11月2日生	1982年4月	日本銀行入行	2023年 6月から 2年	
			2006年7月	同行秋田支店長		
			2008年12月	預金保険機構出向		
			2010年7月	日本銀行金融機構局上席審査役		
			2011年6月	同行札幌支店長		
			2013年1月	名古屋鉄道株式会社事業企画部付部長		
			2013年6月	同社取締役鉄道事業本部副本部長		
			2014年6月	同社取締役CFO(財務部長)		
			2015年6月	同社常務取締役CFO(財務部長)		
			2017年6月	同社専務取締役CFO兼経営戦略担当		
			2019年6月	矢作建設工業株式会社代表取締役副社長		
			2022年6月	同社特別顧問(現職)		
			2023年6月	当行監査役(現職)		
計						45,826

(注)1 取締役大澤真氏及び野田万起子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注)2 監査役海下巧氏、新田洋太郎氏及び高田恭介氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注)3 当行では取締役会機能及び業務執行体制の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日現在の執行役員は次のとおりであります。

役職名	氏名
執行役員 ソリューション営業部長	中田 勝久
執行役員 本店営業部長	矢倉 良彦
執行役員 富山支店長	堀 一夫
執行役員 ウェルスマネジメント室長	山田 忠廣
執行役員 魚津支店長	本田 尚孝
執行役員 金融商品管理室長	寺尾 晋一

社外役員の状況

当行は、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役である大澤眞氏は株式会社フィーモ代表取締役であります。株式会社フィーモと当行はコンサルティング契約を締結しておりますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、社外取締役である野田万起子氏はHuman Delight株式会社代表取締役であります。Human Delight株式会社に当行は研修等の依頼をしておりますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役である新田洋太郎氏は日本海ガス絆ホールディングス株式会社代表取締役であります。日本海ガス絆ホールディングスグループと当行は定常的な銀行取引や営業取引関係又は出資関係がありますが、いずれの取引も定型的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、社外監査役である高田恭介氏は名古屋鉄道株式会社専務取締役でありましたが、2019年6月をもって退任しております。名古屋鉄道株式会社と当行は定常的な銀行取引がありますが、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。社外監査役である海下巧氏との間には特別な利害関係はありません。

当行では、社外取締役及び社外監査役の選定にあたっては、東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを前提としつつ、以下の独立性判断基準を満たす者としており、いずれも独立性に問題ないと判断しております。

(独立性判断基準)

原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者

1. 当行を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者または当行の主要な取引先若しくはその業務執行者
2. 当行から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等
3. 当行を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所および法律事務所等の社員等
4. 当行から多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
5. 当行の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
6. 上記1～5に掲げる者の近親者

最近：過去1年間

主要な取引先：年間連結売上高（当行の場合は連結業務粗利益）の2%以上を基準に判定

多額：年間1,000万円以上

主要株主：総議決権の10%以上を保有する株主

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席して内部監査部門、リスク管理部門等から内部監査やリスク管理の状況等について報告を受けるとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席して営業状況や重要な決定事項の監査を行うとともに、内部監査部門及び会計監査人と緊密に連携を図り、問題点等について協議を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、有価証券報告書提出日現在、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成しており、監査役会を原則毎月1回開催しております。監査役会では、当行の健全で持続的な成長の確保並びに社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に向け、株主の負託を受けた独立した機関であるとの認識のもと、業務監査、会計監査を実施しており、内部統制システムの整備・運用状況や中期経営計画の進捗管理状況等を検討しております。また、会計監査人とは表示上の重点監査項目等について協議しております。

常勤監査役は、取締役会をはじめ社内的重要な会議への出席や内部監査部門及び会計監査人と定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を実施し緊密な連携を行うほか、取締役及び使用人からの営業報告の聴取、決裁書類の閲覧等により監査を行っており、他の監査役と情報を共有し、客観的かつ中立的な立場から取締役の職務執行を監査しております。なお、五十嵐郁夫氏、海下巧氏及び高田恭介氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
五十嵐 郁夫	12回	12回
笹倉 茂樹	12回	12回
海下 巧	12回	12回
新田 洋太郎	12回	12回
大村 啓三	12回	12回

内部監査の状況

経営の健全性を高めるために、他の部門から独立した監査部（当事業年度末現在、部長以下7名）を牽制部署として設置し、本部及び営業店における内部管理態勢の適切性及び有効性を検証し、評価及び問題点の改善方法の提言等を行っております。また、監査部は、社外監査役も含めた監査役及び会計監査人との緊密な連携（三様監査）を行い、内部監査の充実を図っております。

なお、内部監査結果は、監査終了後速やかに担当役員及び経営会議に報告するとともに、定例的に取締役会及び監査役会に報告しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

36年

ハ．業務を執行した公認会計士

山田 修
西田 裕志

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名及びその他8名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当行では、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

当行の監査役及び監査役会は、会計監査人の評価及び選定のためのチェックリストを策定し、各項目について審議した結果、概ね妥当以上であると判断し、会計監査人を再任しております。

へ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当行の監査役及び監査役会は、会計監査人について、監査体制が継続的に有効に機能しており、監査品質も一定水準にあると評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33		35	
連結子会社				
計	33		35	

ロ．監査公認会計士等と同一ネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		3		2
連結子会社				
計		3		2

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度、当連結会計年度とも該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬額の見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当行は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

イ. 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

. 報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当行は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）の原案を指名報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年2月26日開催の取締役会において決定方針を決議しております。

. 決定方針の内容

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、具体的には業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

. 基本報酬の個人別の報酬の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当行の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定することとしております。

. 業績連動報酬並びに非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標として連結経常利益を掲げ、各事業年度の連結経常利益の値に応じて算出された額を単年度の賞与として月例の固定報酬と合算のうえ支給することとしております。業績指標として、連結経常利益を選定した理由は、当行グループの業績を最も反映し、これを改善することにより、当行グループの経営基盤がより充実すると判断したためです。業績連動報酬の額の算定方法は、前事業年度の業績を踏まえ、役位別に算定しております。

なお、直近期における業績指標の実績は以下のとおりです。

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
連結経常利益	1,023百万円	376百万円	1,602百万円

非金銭報酬は、取締役と株主との一層の価値共有を進めるため株式報酬とし、役位、職責を考慮して算出された譲渡制限付株式報酬を年1回支給することとしております。株式報酬の内容について、金銭報酬総額は年額200万円以内、交付する当行普通株式は年8千株以内としております。譲渡制限は、払込期日から当行の取締役を退任する日までの間、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならず、譲渡制限の解除条件は、対象役員が、払込期日の属する年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの間（以下「本役務提供期間」という。）、継続して、当行の取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、対象役員が本役務提供期間において、死亡、任期満了、その他当行の取締役会が正当と認める理由により当行の取締役を退任した場合、譲渡制限期間の満了時において、役務提供期間開始日を含む月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数に、本割当株式の数を乗じた数の本割当株式につき、譲渡制限を解除いたします。なお、当行は、譲渡制限期間の満了時において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得いたします。

. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、当該決定を委任された代表取締役頭取も基本的にその答申を尊重しているため、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬の支給割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当行と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、指名報酬委員会において検討を行うこととしております。報酬額等の決定を委任された取締役頭取は、指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の決定については、2021年2月26日開催の取締役会にて取締役頭取中沖雄に取締役の個

人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の職責を踏まえた賞与の評価配分であり、権限を委任した理由は、当行グループの業績を俯瞰しつつ各取締役の職責の評価を行うには取締役頭取が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が取締役頭取によって適切に行使されるよう、指名報酬委員会に原案を諮問し答申を得ており、取締役頭取は、その答申内容に従って決定しなければならないものとしております。なお、株式報酬については、指名報酬委員会の答申を得て、取締役会で取締役個人別の割当数を決議しております。

二．指名報酬委員会の活動内容

指名報酬委員会は、独立社外取締役を主要な構成員とし、決議は出席委員の過半数により行います。なお、当事業年度における役員報酬等の額の決定過程における指名報酬委員会は、2022年6月に開催し、全委員が出席しております。指名報酬委員会では、個人別報酬額の見直しや取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について審議し、2022年6月の取締役会に答申しております。

ホ．監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から基本報酬のみで構成され、監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

ヘ．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等は、2006年6月29日開催の第80回定時株主総会において年額150百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。

株式報酬は上記報酬額とは別枠に設定されており、取締役（社外取締役を除く）を対象に、2019年6月27日開催の第93回定時株主総会において年額20百万円以内（株式数8千株以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名です。

監査役の報酬等は、2006年6月29日開催の第80回定時株主総会において年額32百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
取締役 (社外取締役を除く)	4	82	73	4	3
監査役 (社外監査役を除く)	2	13	13		
社外役員	5	14	14		

使用人兼務役員の使用人給与相当額は8百万円、員数は1名であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式のことをいいます。また、純投資目的以外の目的である投資株式とは、地域金融機関として取引先との各種取引関係の維持・強化及び事業戦略上の関係などを総合的に勘案し、関係強化が当行の企業価値の向上に資すると判断された投資株式のことをいいます。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当行は、地域金融機関として取引先との各種取引関係の維持・強化及び事業戦略上の関係などを総合的に勘案し、関係強化が当行の企業価値の向上に資すると判断される場合に、上場株式を政策的に保有します。政策保有株式については、定期的に取り締役会で個別銘柄毎に、保有意義や保有に伴うリスクとリターン、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性を検証し、保有に見合った価値が認められない場合には、保有先に十分な理解を得たうえで、削減を進めます。当事業年度においては、2022年6月の取締役会にて、2022年3月末を基準に保有の適否に関する検証を行っております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	30	7,306
非上場株式	54	1,454

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式			
非上場株式	1	5	取引先との関係維持のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	2	1,325
非上場株式		

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注2) 及び株式数が増加した理由	当行の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ゴールドウイン	204,776	204,776	当行の営業基盤である富山県に本店及び工場を置く企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	2,580	1,271		
全国保証株式会社	300,000	600,000	金融機関業務である住宅ローン等の保証委託先企業として、保証委託業務における協力関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	1,498	2,826		
トナミホールディングス株式会社	92,134	92,134	当行の営業基盤である富山県に本社及び多くの営業拠点を有する企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	379	345		
株式会社C Kサンエツ	76,100	76,100	当行の営業基盤である富山県に本社及び工場を有する企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	331	290		
株式会社ジャックス	57,800	57,800	金融機関業務における消費性ローン等の保証委託先企業として、保証委託業務における協力関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	253	178		
アルビス株式会社	100,000	100,000	当行の営業基盤である富山県に本社及び多くの営業拠点を有する企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	249	223		
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	232,293	232,293	地域経済の発展を担う同じ地域金融機関として、各種情報交換や金融機関業務における協力関係を維持・強化することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	214	207		
北陸電気工業株式会社	139,800	139,800	当行の営業基盤である富山県に本社及び工場を置く企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	190	166		
三協立山株式会社	237,712	237,712	当行の営業基盤である富山県に本社及び工場を有する企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	170	152		
SOMPOホールディングス株式会社	31,140	31,140	金融機関業務における保険商品の窓口販売業務の提携先企業として、窓口販売業務等における協力関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	163	167		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当行の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
朝日印刷株式会社	178,000	178,000	当行の営業基盤である富山県に本社及び工場を置く企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	155	146		
株式会社不二越	32,300	32,300	当行の営業基盤である富山県に多くのグループ企業を有する企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	127	135		
株式会社武蔵野銀行	48,800	48,800	地域経済の発展を担う同じ地域金融機関として、各種情報交換や金融機関業務における協力関係を維持・強化することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	108	85		
株式会社おきなわフィナンシャルグループ	48,360	48,360	地域経済の発展を担う同じ地域金融機関として、各種情報交換や金融機関業務における協力関係を維持・強化することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	100	99		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	24,261	24,261	金融機関業務における保険商品の窓口販売業務の提携先企業として、窓口販売業務等における協力関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	99	96		
株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ	37,777	37,777	地域経済の発展を担う同じ地域金融機関として、各種情報交換や金融機関業務における協力関係を維持・強化することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	99	66		
コーセル株式会社	77,560	77,560	当行の営業基盤である富山県に本社及び工場を置く企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	88	62		
株式会社大光銀行	66,900	66,900	地域経済の発展を担う同じ地域金融機関として、各種情報交換や金融機関業務における協力関係を維持・強化することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	74	93		
株式会社東北銀行	74,500	74,500	地域経済の発展を担う同じ地域金融機関として、各種情報交換や金融機関業務における協力関係を維持・強化することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	73	75		
伏木海陸運送株式会社	31,200	31,200	当行の営業基盤である富山県に本社を置く港湾管理業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	54	40		
株式会社大和証券グループ本社	78,345	78,345	金融機関業務における証券業務の提携企業として、証券業務等における協力関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	48	54		
北陸電気工事株式会社	56,618	56,618	当行の営業基盤である富山県に本社及び多くの営業拠点を有する企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	43	44		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社宮崎太陽銀行	37,500	37,500	地域経済の発展を担う同じ地域金融機関として、各種情報交換や金融機関業務における協力関係を維持・強化することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	37	35		
株式会社長野銀行	25,500	25,500	地域経済の発展を担う同じ地域金融機関として、各種情報交換や金融機関業務における協力関係を維持・強化することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	36	32		
株式会社プロクレアホールディングス	15,640	34,000	地域経済の発展を担う同じ地域金融機関として、各種情報交換や金融機関業務における協力関係を維持・強化することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	32	30		
中越パルプ工業株式会社	31,900	31,900	当行の営業基盤である富山県に本社及び工場を置く企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	32	30		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	17,149	17,149	先進的な金融サービスを提供する中央有力金融機関として、金融サービスにおける協力関係を維持・強化することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	32	26		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	29,099	29,099	先進的な金融サービスを提供する中央有力金融機関として、金融サービスにおける協力関係を維持・強化することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	24	22		
王子ホールディングス株式会社	6,300	6,300	当行の営業基盤である富山県に製造拠点を置く企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	無
	3	3		
株式会社タカギセイコー	1,000	1,000	当行の営業基盤である富山県に本社及び工場を置く企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
	1	1		
日医工株式会社		150,000	当行の営業基盤である富山県に本社及び工場を置く企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため。	有
		116		

(注) 1. 「」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については、記載が困難であります。なお、保有については、地域経済への貢献や各種情報交換等の保有意義、保有に伴うリスクとリターン、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性を検証し、判断しております。

3. 株式会社プロクレアホールディングスは、2022年4月1日付で株式会社青森銀行と株式会社みちのく銀行が株式移転により設立した共同持株会社であり、前事業年度は、株式会社みちのく銀行の株式数及び貸借対照表計上額を記載しております。なお、株式会社プロクレアホールディングス設立に伴い、株式会社みちのく銀行の普通株式1株に対して、株式会社プロクレアホールディングスの普通株式0.46株を割当交付されています。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	22	4,157	29	6,648
非上場株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	171	1,097	754
非上場株式			

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年(1976年)大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年(1982年)大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年(1963年)大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年(1982年)大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、又、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、日本公認会計士協会機関紙を定期購読しているほか、監査法人の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
現金預け金	36,786	30,156
有価証券	1, 3, 8 142,846	1, 3, 8 127,448
貸出金	1, 2, 4 373,205	1, 2, 4 381,812
外国為替	1 888	1 771
リース債権及びリース投資資産	3,593	3,975
その他資産	1, 3 6,069	1, 3 1,200
有形固定資産	6, 7 8,617	6, 7 8,608
建物	5,061	4,949
土地	5 3,250	5 3,223
リース資産	39	38
建設仮勘定	1	1
その他の有形固定資産	265	396
無形固定資産	244	335
ソフトウェア	174	293
リース資産	26	16
その他の無形固定資産	43	25
退職給付に係る資産	636	602
繰延税金資産	40	266
支払承諾見返	1 1,621	1 1,288
貸倒引当金	4,685	5,177
資産の部合計	569,865	551,290
負債の部		
預金	3 495,699	3 496,657
コールマネー及び売渡手形	3 13,500	3 13,500
借入金	3 21,733	3 5,231
その他負債	2,821	3,163
賞与引当金	107	114
退職給付に係る負債	460	467
役員退職慰労引当金	2	4
睡眠預金払戻損失引当金	18	13
偶発損失引当金	95	95
環境対策引当金	-	8
繰延税金負債	990	-
再評価に係る繰延税金負債	5 499	5 489
支払承諾	1,621	1,288
負債の部合計	537,550	521,035

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
資本金	6,730	6,730
資本剰余金	6,244	6,244
利益剰余金	12,841	13,564
自己株式	84	72
株主資本合計	25,733	26,467
その他有価証券評価差額金	4,607	1,872
土地再評価差額金	⁵ 1,056	⁵ 1,033
退職給付に係る調整累計額	85	28
その他の包括利益累計額合計	5,749	2,933
非支配株主持分	831	854
純資産の部合計	32,314	30,255
負債及び純資産の部合計	569,865	551,290

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
経常収益	8,462	10,821
資金運用収益	5,100	5,236
貸出金利息	3,374	3,410
有価証券利息配当金	1,652	1,748
預け金利息	72	76
その他の受入利息	0	1
役務取引等収益	1,394	1,426
その他業務収益	1,438	1,491
その他経常収益	529	2,667
償却債権取立益	48	39
その他の経常収益	¹ 481	¹ 2,627
経常費用	8,086	9,219
資金調達費用	38	31
預金利息	34	29
コールマネー利息及び売渡手形利息	8	8
借入金利息	11	10
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	365	351
その他業務費用	1,307	1,327
営業経費	³ 4,890	³ 5,026
その他経常費用	1,484	2,482
貸倒引当金繰入額	1,172	535
その他の経常費用	² 311	² 1,946
経常利益	376	1,602
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	16	83
固定資産処分損	15	35
減損損失	⁴ 0	⁴ 47
税金等調整前当期純利益	360	1,519
法人税、住民税及び事業税	326	517
法人税等調整額	322	4
法人税等合計	3	522
当期純利益	357	996
非支配株主に帰属する当期純利益	23	23
親会社株主に帰属する当期純利益	333	972

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	
当期純利益		357		996
その他の包括利益	1	1,302	1	2,792
其他有価証券評価差額金		1,299		2,734
退職給付に係る調整額		3		57
包括利益		945		1,795
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		975		1,819
非支配株主に係る包括利益		30		24

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,730	6,244	12,784	28	25,731
当期変動額					
剰余金の配当			271		271
親会社株主に帰属する当期純利益			333		333
利益剰余金から資本剰余金への振替		3	3		-
自己株式の取得				68	68
自己株式の処分		3		12	8
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	57	55	2
当期末残高	6,730	6,244	12,841	84	25,733

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,912	1,056	89	7,058	802	33,592
当期変動額						
剰余金の配当						271
親会社株主に帰属する当期純利益						333
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
自己株式の取得						68
自己株式の処分						8
土地再評価差額金の取崩						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,305	0	3	1,309	28	1,280
当期変動額合計	1,305	0	3	1,309	28	1,278
当期末残高	4,607	1,056	85	5,749	831	32,314

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,730	6,244	12,841	84	25,733
当期変動額					
剰余金の配当			270		270
親会社株主に帰属する当期純利益			972		972
利益剰余金から資本剰余金への振替		2	2		-
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		2		11	9
土地再評価差額金の取崩			22		22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	722	11	733
当期末残高	6,730	6,244	13,564	72	26,467

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,607	1,056	85	5,749	831	32,314
当期変動額						
剰余金の配当						270
親会社株主に帰属する当期純利益						972
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
自己株式の取得						0
自己株式の処分						9
土地再評価差額金の取崩						22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,735	22	57	2,815	22	2,792
当期変動額合計	2,735	22	57	2,815	22	2,058
当期末残高	1,872	1,033	28	2,933	854	30,255

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	360	1,519
減価償却費	449	490
減損損失	0	47
貸倒引当金の増減()	1,165	491
賞与引当金の増減額(は減少)	0	6
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	57	52
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12	10
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	2	5
偶発損失引当金の増減額(は減少)	0	0
環境対策引当金の増減額(は減少)	-	8
資金運用収益	5,100	5,236
資金調達費用	38	31
有価証券関係損益()	76	2,413
為替差損益(は益)	12	0
固定資産処分損益(は益)	0	35
貸出金の純増()減	9,924	8,606
預金の純増減()	9,243	958
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	9,853	16,501
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	974	928
外国為替(資産)の純増()減	81	117
リース債権及びリース投資資産の純増()減	178	382
資金運用による収入	5,032	5,275
資金調達による支出	41	38
その他	129	4,343
小計	11,788	18,970
法人税等の支払額	507	287
法人税等の還付額	0	37
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,281	19,220
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	29,321	20,402
有価証券の売却による収入	10,479	6,961
有価証券の償還による収入	5,692	27,888
有形固定資産の取得による支出	82	419
無形固定資産の取得による支出	71	202
有形固定資産の除却による支出	-	36
有形固定資産の売却による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,302	13,789

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	271	270
非支配株主への配当金の支払額	1	1
自己株式の取得による支出	68	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	341	272
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,362	5,702
現金及び現金同等物の期首残高	37,146	34,784
現金及び現金同等物の期末残高	1 34,784	1 29,082

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 2社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成19年(2007年)4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年(2016年)4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,310百万円(前連結会計年度末は1,407百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの融資に係る将来の負担に備えるため、支払見込額を計上しております。

(10) 環境対策引当金の計上基準

環境対策引当金は、ポリ塩化ビフェニル(PCB)の廃棄処理に備えるため、支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法(又は損益処理方法)は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理(又は損益処理)

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理(又は損益処理)

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計

上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスクヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年（2022年）3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 株式配当金の計上基準

株式配当金の認識については、発行会社等において配当金に関する決議があった日の属する連結会計年度に計上しております。

(18) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

証券投資信託の解約・償還に伴う差損益については、証券投資信託の全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

・ 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸倒引当金	4,685百万円	5,177百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の5.「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症が貸倒引当金の見積りに及ぼす影響については、政府及び各地方自治体等による景気刺激策が継続的に実施されることが想定され、当行グループも積極的な支援を図ることや、直近期における債務者の業況等から、現時点では限定的と判断しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年（2021年）6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。当該会計基準適用指針の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内容等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 令和4年(2022年)10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 令和4年(2022年)10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 令和4年(2022年)10月28日)

(1)概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いが定められました。

(2)適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,456百万円	4,271百万円
危険債権額	4,700百万円	4,383百万円
三月以上延滞債権額	53百万円	41百万円
貸出条件緩和債権額	3,208百万円	717百万円
合計額	12,418百万円	9,413百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
2,158百万円	1,966百万円

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	37,536百万円	33,609百万円
担保資産に対応する債務		
預金	398百万円	210百万円
コールマネー及び売渡手形	13,500百万円	13,500百万円
借入金	20,000百万円	3,700百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有価証券	5,448百万円	10,129百万円
その他資産(現金)	4,000百万円	百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
保証金	22百万円	21百万円

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
融資未実行残高	147,950百万円	147,722百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	142,455百万円	142,621百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 土地の再評価に関する法律(平成10年(1998年)3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年(1998年)3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年(1998年)3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1,988百万円	1,951百万円

6. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
減価償却累計額	5,903百万円	5,573百万円

7. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	239百万円	239百万円

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	5,918百万円	6,239百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
株式等売却益	346百万円	2,518百万円

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
貸出金償却	- 百万円	1,751百万円
株式等償却	203百万円	117百万円

3. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料・手当	1,903百万円	1,993百万円
退職給付費用	27百万円	36百万円

4. 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

地域	主な用途	種類	減損損失額
富山県内	遊休資産 3 か所	土地	0百万円
		建物	- 百万円
合計			0百万円

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

地域	主な用途	種類	減損損失額
富山県内	営業用店舗等 5 か所	土地	35百万円
		建物	11百万円
		動産	0百万円
合計			47百万円

上記グループについては、店舗戦略の見直し及び地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、営業用店舗に関しては営業店単位を基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、本部、事務センター等については複数の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。連結子会社については原則として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づいて、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを1.5%で割り引いてそれぞれ算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,789百万円	1,473百万円
組替調整額	95百万円	2,466百万円
税効果調整前	1,885百万円	3,940百万円
税効果額	586百万円	1,206百万円
その他有価証券評価差額金	1,299百万円	2,734百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	42百万円	37百万円
組替調整額	47百万円	45百万円
税効果調整前	5百万円	82百万円
税効果額	1百万円	25百万円
退職給付に係る調整額	3百万円	57百万円
その他の包括利益合計	1,302百万円	2,792百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,444			5,444	
合計	5,444			5,444	
自己株式					
普通株式	8	30	3	34	(注)
合計	8	30	3	34	

(注) 自己株式の普通株式の増加30千株のうち、30千株は2022年1月28日開催の取締役会決議による買受けによるもので、残り0千株は単元未満株式の買取によるものです。減少は譲渡制限付株式報酬の処分によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	135	25.00	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	135	25.00	2021年9月30日	2021年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	135	利益剰余金	25.00	2022年3月31日	2022年6月30日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,444			5,444	
合計	5,444			5,444	
自己株式					
普通株式	34	0	4	30	(注)
合計	34	0	4	30	

(注) 増加は単元未満株式の買取、減少は単元未満株式の買増請求及び譲渡制限付株式報酬の処分によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	135	25.00	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	135	25.00	2022年9月30日	2022年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	135	利益剰余金	25.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金預け金勘定	36,786百万円	30,156百万円
普通預け金	1,002百万円	628百万円
定期預け金	183百万円	66百万円
その他預け金	816百万円	378百万円
現金及び現金同等物	34,784百万円	29,082百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 貸手側

リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
リース料債権部分	3,667	4,027
見積残存価額部分	9	18
受取利息相当額	226	240
合計	3,450	3,804

リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年以内	1,093	1,173
1年超2年以内	908	968
2年超3年以内	696	752
3年超4年以内	482	547
4年超5年以内	283	305
5年超	202	278
合計	3,667	4,027

2. 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、保証業務など金融サービスに係る事業を行っており、個人・法人向けの貸出債権、リース債権、投資有価証券などの金融資産を保有する一方、預金の受入による金融負債を有しております。このように、主として金利の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

また、為替変動リスクを有する外貨預け金などの外貨建資産や、外貨預金などの外貨建負債の為替変動リスク回避のためのデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクや、金利の変動リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における貸出金のうち、大半は富山県内向けのものであり、富山県の経済環境等の状況変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建金融商品は、為替の変動リスクにも晒されております。

借入金及び短期金融市場からの資金調達などは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当行が行っているデリバティブ取引には当行が保有する資産に関わるリスクのヘッジ目的の外国為替予約取引、顧客のニーズに応えるため取引先と行う外国為替予約取引があります。当行が利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは、金利、有価証券などの価格、為替等、市場のリスクファクターの変動により保有するポジションの価値が変動し損失を被るリスクであり、信用リスクとは相手方の債務不履行等により、保有しているポジションの価値が減少・消失し、損失を被るリスクであります。なお、当行は信用度の高い金融機関のみを取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、当行のクレジットポリシー及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、必要に応じて常務会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに自己査定状況については、監査部が監査を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

当行グループは、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。市場リスク管理規程等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、経営会議において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行い、取締役会に報告しております。日常的には総合企画部リスク統括室において金融資産及び負債の金利の期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次で経営会議、取締役会に報告しております。なお、ALM により、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引は行っておりません。

当行グループでは、為替の変動リスクに関して、持高の実質ネットポジション管理を行っております。

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、現金預け金のうち預け金、有価証券のうち満期保有目的の債券・その他有価証券、貸出金、預金、デリバティブ取引のうちヘッジ会計が適用されていないものであります。

当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセントイル値と99パーセントイル値によって計算される金利ショックに対する経済価値の増減額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

なお、2023年3月31日現在、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の上記金利ショックに対する経済価値は、5,566百万円減少（2022年3月31日現在では2,942百万円減少）するものと把握して

おります。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループでは、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券	140,373		
満期保有目的の債券	124	124	0
その他有価証券	140,249	140,249	
(2) 貸出金	373,205		
貸倒引当金（*1）	4,594		
	368,611	369,061	450
資産計	508,984	509,435	450
(1) 預金	495,699	495,720	20
(2) 借入金	21,733	21,733	0
負債計	517,433	517,454	21
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(20)	(20)	
デリバティブ取引計	(20)	(20)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券(*1)	124,517		
満期保有目的の債券	103	103	0
その他有価証券	124,413	124,413	
(2) 貸出金	381,812		
貸倒引当金(*2)	5,122		
	376,690	377,081	391
資産計	501,207	501,599	391
(1) 預金	496,657	496,675	17
(2) 借入金	5,231	5,231	0
負債計	501,889	501,907	17
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2)	(2)	
デリバティブ取引計	(2)	(2)	

(*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年(2021年)6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	1,480	1,485
投資事業有限責任組合出資金(*3)	992	1,445

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年(2020年)3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について117百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年(2021年)6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	32,074					
有価証券						
満期保有目的の債券	33	51	39			
うち国債						
地方債						
社債	33	51	39			
その他						
その他有価証券のうち満期 があるもの	26,937	14,151	10,139	8,019	23,100	25,176
うち国債	21,800	6,500			3,000	7,500
地方債	2,187	960			14,500	
社債	2,950	4,642	7,067	2,400	3,900	16,676
その他		2,049	3,071	5,619	1,700	1,000
貸出金(＊)	94,417	73,020	63,570	42,828	40,319	49,272
合計	153,463	87,222	73,749	50,848	63,420	74,448

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない19,148百万円、期間の定めのない628百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	25,123					
有価証券						
満期保有目的の債券	26	51	24			
うち国債						
地方債						
社債	26	51	24			
その他						
その他有価証券のうち満期 があるもの	8,768	11,265	20,067	5,807	25,010	24,643
うち国債	6,500		4,300		5,500	5,000
地方債	30	900	1,000	1,400	15,200	
社債	1,238	7,760	10,065	230	3,900	16,643
その他	1,000	2,604	4,702	4,177	410	3,000
貸出金(＊)	97,029	74,552	65,824	40,835	44,358	50,007
合計	130,947	85,869	85,916	46,643	69,368	74,650

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない18,646百万円、期間の定めのない1558百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(＊)	439,123	52,550	4,025			
コールマネー及び売渡手形	13,500					
借入金	21,029	547	155			
合計	473,652	53,098	4,181			

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(＊)	446,157	47,010	3,490			
コールマネー及び売渡手形	13,500					
借入金	4,680	467	84			
合計	464,337	47,477	3,574			

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
其他有価証券				
国債・地方債等	39,065	17,496		56,562
社債		32,933	5,918	38,852
株式	13,792			13,792
その他		8,276		8,276
資産計	52,858	58,706	5,918	117,483
デリバティブ取引				
通貨関連		20		20
負債計		20		20

(*) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年(2020年)3月6日内閣府令第9号)附則第5条第6項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は22,765百万円であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	21,120	18,128		39,249
社債		33,833	6,239	40,072
株式	11,480			11,480
その他	16,489	14,674		31,163
資産計	49,090	66,636	6,239	121,965
デリバティブ取引				
通貨関連		2		2
負債計		2		2

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年(2021年)6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は2,447百万円であります。

・第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する投資信託の 評価損益
	損益に 計上	その他の 包括利益 に計上(*)					
1,896		46	504			2,447	

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債		124		124
貸出金			369,061	369,061
資産計		124	369,061	369,185
預金		495,720		495,720
借入金		21,733		21,733
負債計		517,454		517,454

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債		103		103
貸出金			377,081	377,081
資産計		103	377,081	377,185
預金		496,675		496,675
借入金		5,231		5,231
負債計		501,907		501,907

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

自行保証付私募債については、同様の引受けを行う場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負 債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。主なインプットは、金利や為替レート等であります。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	現在価値技法	割引率	0.0% - 1.1%	0.5%

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	現在価値技法	割引率	0.0% - 1.3%	0.6%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(*)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	4,064		14	1,868			5,918	

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	期首 残高	当期の損益又はその 他の包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レ ベ ル 3 の 時 価 へ の 振 替	レ ベ ル 3 の 時 価 か ら の 振 替	期 末 残 高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 において保有及 び金融資産の 評価損益
		損益に 計上	その他 の利益 計 (*)					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	5,918		13	334			6,239	

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率は、TORFやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であります。主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

1. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	124	124	0
	その他			
	小計	124	124	0
合計		124	124	0

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債	3	3	0
	その他			
	小計	3	3	0
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	99	99	0
	その他			
	小計	99	99	0
合計		103	103	0

3. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	11,314	5,141	6,173
	債券	54,964	53,898	1,065
	国債	31,296	30,784	511
	地方債	2,255	2,247	7
	社債	21,412	20,866	546
	その他	14,294	12,802	1,491
	小計	80,573	71,842	8,731
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	2,477	3,062	584
	債券	40,450	40,972	522
	国債	7,769	7,998	229
	地方債	15,241	15,398	157
	社債	17,439	17,575	135
	その他	16,747	17,803	1,056
	小計	59,675	61,839	2,163
合計		140,249	133,681	6,567

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	9,957	4,384	5,573
	債券	26,536	25,895	641
	国債	13,589	13,276	313
	地方債	30	30	0
	社債	12,916	12,589	327
	その他	13,532	12,594	937
	小計	50,026	42,874	7,151
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	1,522	1,990	467
	債券	52,785	54,050	1,265
	国債	7,531	7,999	468
	地方債	18,098	18,498	400
	社債	27,155	27,552	396
	その他	20,079	22,872	2,792
	小計	74,387	78,912	4,525
合計		124,413	121,787	2,626

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	762	256	24
債券			
国債			
地方債			
社債			
その他	2,288	89	23
合 計	3,051	346	47

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,115	2,409	
債券	1,605	5	
国債			
地方債			
社債	1,605	5	
その他	434	109	
合 計	6,155	2,524	

6. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、203百万円(うち、株式203百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

なお、当該減損処理にあたっては、決算日の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性が認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(2022年3月31日)、当連結会計年度(2023年3月31日)ともに該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	6,567
その他有価証券	6,567
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	1,959
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,607
()非支配株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	4,607

当連結会計年度(2023年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,626
その他有価証券	2,626
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	753
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,872
()非支配株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	1,872

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)、当連結会計年度(2023年3月31日)ともに該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	391		20	20
	買建	6		0	0
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			20	20

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	105		2	2
	買建	6		0	0
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			2	2

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)、当連結会計年度(2023年3月31日)ともに該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)、当連結会計年度(2023年3月31日)ともに該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日)、当連結会計年度(2023年3月31日)ともに該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2022年3月31日)、当連結会計年度(2023年3月31日)ともに該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2022年3月31日)、当連結会計年度(2023年3月31日)ともに該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及びキャッシュバランス類似型の確定給付企業年金制度（規約型）を採用しております。また、連結子会社では退職一時金制度を採用しております。

なお、確定給付企業年金制度（規約型）については、2010年1月に適格退職年金制度から移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,657	1,650
勤務費用	99	106
利息費用	11	11
数理計算上の差異の発生額	41	11
退職給付の支払額	75	66
退職給付債務の期末残高	1,650	1,690

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	1,793	1,826
期待運用収益	35	36
数理計算上の差異の発生額	1	49
事業主からの拠出額	52	53
退職給付の支払額	56	42
年金資産の期末残高	1,826	1,825

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,190	1,223
年金資産	1,826	1,825
非積立型制度の退職給付債務	636	602
	460	467
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	175	134

退職給付に係る負債	460	467
退職給付に係る資産	636	602
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	175	134

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	99	106
利息費用	11	11
期待運用収益	35	36
数理計算上の差異の費用処理額	47	45
その他	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	27	36

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	5	82
合計	5	82

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	123	40
合計	123	40

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	40.25%	40.00%
株式	32.26%	32.82%
短期資金等	3.23%	2.69%
一般勘定	24.26%	24.49%
合計	100.00%	100.00%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区 分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度、当連結会計年度とも該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,646百万円	1,724百万円
減価償却費	61百万円	57百万円
退職給付に係る負債	140百万円	142百万円
有価証券償却	82百万円	77百万円
未払事業税	18百万円	27百万円
その他	163百万円	160百万円
繰延税金資産小計	2,112百万円	2,190百万円
評価性引当額	900百万円	976百万円
繰延税金資産合計	1,212百万円	1,213百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,959百万円	753百万円
その他	203百万円	193百万円
繰延税金負債合計	2,163百万円	946百万円

納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産	40百万円	266百万円
繰延税金負債	990百万円	百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.2	0.9
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	7.1	4.1
住民税均等割等	4.2	1.0
評価性引当額の増減	28.0	5.0
税額控除等	2.6	
その他	0.7	0.9
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	0.8%	34.1%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	小計		
役務取引等収益	1,296	1	1,298	0	1,299
預金・貸出業務	408		408		408
為替業務	219		219		219
証券関連業務	224		224		224
その他	444	1	446	0	447
その他収益	4	21	25		25
顧客との契約から生じる 経常収益	1,301	23	1,324	0	1,325
上記以外の経常収益	5,708	1,404	7,112	28	7,140
外部顧客に対する経常収益	7,009	1,427	8,436	29	8,466

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	小計		
役務取引等収益	1,350	1	1,351	0	1,352
預金・貸出業務	413		413		413
為替業務	209		209		209
証券関連業務	129		129		129
その他	596	1	598	0	599
その他収益	5	22	27		27
顧客との契約から生じる 経常収益	1,355	23	1,379	0	1,380
上記以外の経常収益	7,968	1,481	9,450	23	9,474
外部顧客に対する経常収益	9,324	1,505	10,830	24	10,854

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは銀行業務を基礎とした金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、国内為替業務、外国為替業務、証券投資信託・保険商品窓口販売業務等を行っております。「リース業」はリース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の経常収益は一般取引と同様の条件で行っております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	7,009	1,427	8,436	29	8,466	3	8,462
セグメント間の内部 経常収益	12	17	30	9	39	39	
計	7,022	1,444	8,466	38	8,505	43	8,462
セグメント利益	330	24	354	25	380	3	376
セグメント資産	566,115	4,510	570,625	628	571,253	1,388	569,865
セグメント負債	535,727	3,081	538,808	185	538,993	1,443	537,550
その他の項目							
減価償却費	438	12	451	0	451	1	449
資金運用収益	5,106	2	5,108	0	5,108	8	5,100
資金調達費用	26	17	43		43	5	38
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	152	0	153		153		153

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 3百万円は、「その他」の貸倒引当金繰入額であります。
- (2) セグメント利益の調整額 3百万円には、セグメント間取引消去 3百万円が含まれております。
- (3) セグメント資産の調整額 1,388百万円には、セグメント間取引消去 1,388百万円が含まれております。
- (4) セグメント負債の調整額 1,443百万円には、セグメント間取引消去 1,443百万円が含まれております。
- (5) 減価償却費の調整額 1百万円には、セグメント間取引消去 1百万円が含まれております。
- (6) 資金運用収益の調整額 8百万円には、セグメント間取引消去 8百万円が含まれております。
- (7) 資金調達費用の調整額 5百万円には、セグメント間取引消去 5百万円が含まれております。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	9,324	1,505	10,830	24	10,854	33	10,821
セグメント間の内部 経常収益	13	5	19	9	28	28	
計	9,338	1,511	10,849	34	10,883	61	10,821
セグメント利益	1,522	71	1,593	9	1,603	0	1,602
セグメント資産	547,761	4,747	552,509	625	553,134	1,844	551,290
セグメント負債	519,425	3,271	522,696	181	522,877	1,842	521,035
その他の項目							
減価償却費	469	12	482	0	482	7	490
資金運用収益	5,243	2	5,245	0	5,245	9	5,236
資金調達費用	21	16	37		37	6	31
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	621	0	621		621		621

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 33百万円は、「リース業」の貸倒引当金繰入額であります。
- (2) セグメント利益の調整額 0百万円には、セグメント間取引消去 0百万円が含まれております。
- (3) セグメント資産の調整額 1,844百万円には、セグメント間取引消去 1,844百万円が含まれております。
- (4) セグメント負債の調整額 1,842百万円には、セグメント間取引消去 1,842百万円が含まれております。
- (5) 減価償却費の調整額 7百万円には、セグメント間でのリース契約に係る調整額であります。
- (6) 資金運用収益の調整額 9百万円には、セグメント間取引消去 9百万円が含まれております。
- (7) 資金調達費用の調整額 6百万円には、セグメント間取引消去 6百万円が含まれております。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	3,374	2,065	1,421	1,394	207	8,462

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	3,410	4,297	1,466	1,426	220	10,821

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	0		0		0

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	47		47		47

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	5,820円01銭	5,430円82銭
1株当たり当期純利益	61円32銭	179円72銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	333	972
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	333	972
普通株式の期中平均株式数	千株	5,434	5,412

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	32,314	30,255
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	831	854
(うち非支配株主持分)	831	854
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	31,482	29,401
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	5,409	5,413

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	21,733	5,231	0.179	
借入金	21,733	5,231	0.179	2023年4月～ 2027年10月
1年以内に返済予定のリース債務	59	68		
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	148	156		2024年4月～ 2029年2月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上している為、リース債務については「平均利率」の欄を記載しておりません。
2. 借入金のうち日本銀行からの借入金3,700百万円は無利息であります。
3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	4,680	298	168	68	16
リース債務(百万円)	68	62	46	25	21

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「其他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益	百万円	4,034	6,668	8,814	10,821
税金等調整前四半期(当期)純利益	百万円	609	1,375	1,512	1,519
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	百万円	237	787	971	972
1株当たり四半期(当期)純利益	円	43.89	145.49	179.48	179.72

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	円	43.89	101.57	33.99	0.25

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
現金預け金	36,783	30,153
現金	4,712	5,032
預け金	32,071	25,120
有価証券	1, 2, 4, 7 142,799	1, 2, 4, 7 127,401
国債	39,065	21,120
地方債	17,496	18,128
社債	38,976	40,175
株式	15,226	12,919
その他の証券	32,034	35,057
貸出金	2, 5 373,904	2, 5 382,863
割引手形	3 2,158	3 1,966
手形貸付	11,359	10,074
証書貸付	316,188	325,787
当座貸越	44,198	45,035
外国為替	2 888	2 771
外国他店預け	888	771
その他資産	2 5,258	2 548
未収還付法人税等	37	-
前払費用	8	7
未収収益	408	383
その他の資産	4 4,802	4 156
有形固定資産	6 8,580	6 8,571
建物	5,054	4,943
土地	3,250	3,223
リース資産	19	14
建設仮勘定	1	1
その他の有形固定資産	254	388
無形固定資産	216	318
ソフトウェア	174	292
その他の無形固定資産	42	25
前払年金費用	514	566
繰延税金資産	-	249
支払承諾見返	2 1,621	2 1,288
貸倒引当金	4,452	4,971
資産の部合計	566,115	547,761

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
経常収益	7,022	9,338
資金運用収益	5,106	5,243
貸出金利息	3,379	3,416
有価証券利息配当金	1,653	1,748
預け金利息	72	76
その他の受入利息	0	1
役務取引等収益	1,368	1,401
受入為替手数料	220	210
その他の役務収益	1,147	1,190
その他業務収益	16	24
外国為替売買益	16	18
国債等債券売却益	-	5
その他経常収益	530	2,669
償却債権取立益	48	39
株式等売却益	346	2,518
その他の経常収益	136	111
経常費用	6,691	7,815
資金調達費用	26	21
預金利息	34	29
コールマネー利息	8	8
役務取引等費用	374	359
支払為替手数料	30	20
その他の役務費用	344	339
その他業務費用	23	-
国債等債券売却損	23	-
営業経費	4,811	4,929
その他経常費用	1,456	2,505
貸倒引当金繰入額	1,165	560
貸出金償却	-	1,751
株式等売却損	24	-
株式等償却	188	117
その他の経常費用	78	75
経常利益	330	1,522
特別利益	-	-
特別損失	16	83
固定資産処分損	15	35
減損損失	0	47
税引前当期純利益	314	1,438
法人税、住民税及び事業税	316	499
法人税等調整額	307	6
法人税等合計	9	493
当期純利益	305	945

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,730	5,690	-	5,690	1,429	10,000	929	12,358
当期変動額								
剰余金の配当							271	271
別途積立金の積立						500	500	-
当期純利益							305	305
利益剰余金から資本剰余金への振替			3	3			3	3
自己株式の取得								
自己株式の処分			3	3				
土地再評価差額金の取崩							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	500	470	29
当期末残高	6,730	5,690	-	5,690	1,429	10,500	459	12,388

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	28	24,750	5,919	1,056	6,975	31,726
当期変動額						
剰余金の配当		271				271
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		305				305
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
自己株式の取得	68	68				68
自己株式の処分	12	8				8
土地再評価差額金の取崩		0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,312	0	1,312	1,312
当期変動額合計	55	25	1,312	0	1,312	1,338
当期末残高	84	24,724	4,607	1,056	5,663	30,388

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,730	5,690	-	5,690	1,429	10,500	459	12,388
当期変動額								
剰余金の配当							270	270
別途積立金の積立								-
当期純利益							945	945
利益剰余金から資本剰余金への振替			2	2			2	2
自己株式の取得								
自己株式の処分			2	2				
土地再評価差額金の取崩							22	22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	695	695
当期末残高	6,730	5,690	-	5,690	1,429	10,500	1,154	13,083

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	84	24,724	4,607	1,056	5,663	30,388
当期変動額						
剰余金の配当		270				270
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		945				945
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	11	9				9
土地再評価差額金の取崩		22				22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,735	22	2,758	2,758
当期変動額合計	11	706	2,735	22	2,758	2,051
当期末残高	72	25,431	1,871	1,033	2,905	28,336

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成19年(2007年)4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年(2016年)4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,310百万円(前事業年度末は1,407百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度

に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法（又は損益処理方法）は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理（又は損益処理）

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定率法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理（又は損益処理）

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの融資に係る将来の負担に備えるため、支払見込額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

環境対策引当金は、ポリ塩化ビフェニル（PCB）の廃棄処理に備えるため、支払見込額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

金利リスクヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年（2022年）3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 株式配当金の計上基準

株式配当金の認識については、発行会社等において配当金に関する決議があった日の属する事業年度に計上しております。

(3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

証券投資信託の解約・償還に伴う差損益については、証券投資信託の全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

・ 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸倒引当金	4,452百万円	4,971百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症が貸倒引当金の見積りに及ぼす影響については、政府及び各地方自治体による景気刺激策が継続的に実施されることが想定され、当行も積極的な支援を図ることや、直近期における債務者の

業況等から、現時点では限定的と判断しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年(2021年)6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。当該会計基準適用指針の適用が財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
株式	18百万円	18百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,315百万円	4,131百万円
危険債権額	4,700百万円	4,383百万円
三月以上延滞債権額	53百万円	41百万円
貸出条件緩和債権額	3,208百万円	717百万円
合計額	12,277百万円	9,273百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	2,158百万円	1,966百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	37,536百万円	33,609百万円
担保資産に対応する債務		
預金	398百万円	210百万円
コールマネー	13,500百万円	13,500百万円
借入金	20,000百万円	3,700百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
有価証券	5,448百万円	10,129百万円
その他資産(現金)	4,000百万円	百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
保証金	16百万円	14百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
融資未実行残高	148,480百万円	148,062百万円
うち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	142,985百万円	142,961百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額	239百万円	239百万円

7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	5,918百万円	6,239百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	18	18
関連会社株式		

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,585百万円	1,671百万円
減価償却費	61百万円	57百万円
退職給付引当金	140百万円	143百万円
有価証券償却	77百万円	77百万円
未払事業税	18百万円	27百万円
その他	161百万円	158百万円
繰延税金資産小計	2,045百万円	2,136百万円
評価性引当額	872百万円	951百万円
繰延税金資産合計	1,172百万円	1,184百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,959百万円	753百万円
その他	166百万円	182百万円
繰延税金負債合計	2,126百万円	935百万円
繰延税金資産(負債)の純額	953百万円	249百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.8	1.0
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	9.5	4.3
住民税均等割等	4.6	1.0
評価性引当額の増減	25.4	5.5
税額控除等	3.0	
その他	2.0	1.1
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	2.9%	34.7%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に
同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,881	125	170 (11)	8,836	3,893	224	4,943
土地	3,250 [1,555]	23	50 (35) [32]	3,223 [1,522]			3,223
リース資産	29			29	14	5	14
建設仮勘定	1	79	79	1			1
その他の有形固定資産	1,784	292	64 (0)	2,012	1,623	139	388
有形固定資産計	13,946	521	364 (47)	14,103	5,531	369	8,571
無形固定資産							
ソフトウェア	1,786	219		2,005	1,713	100	292
その他の無形固定資産	43	136	153	25	0	0	25
無形固定資産計	1,829	356	153	2,031	1,713	100	318

(注) 1. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2. 当期首残高欄、当期減少額欄及び当期末残高欄における[]内は土地再評価差額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,452	4,971	41	4,410	4,971
一般貸倒引当金	1,693	1,867		1,693	1,867
個別貸倒引当金	2,758	3,103	41	2,717	3,103
うち非居住者向け 債権分					
賞与引当金	105	112	105		112
睡眠預金払戻損失引当金	18	13		18	13
偶発損失引当金	95	95		95	95
環境対策引当金		8			8
計	4,672	5,201	147	4,524	5,201

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金...洗替による取崩額

個別貸倒引当金...主として洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金...主として洗替による取崩額

偶発損失引当金...洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	86	418	187		316
未払法人税等	26	264	64		225
未払事業税	60	154	123		91

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、富山市において発行する北日本新聞及び日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.toyamabank.co.jp/koukoku.htm
株主に対する特典	毎年3月31日現在で、100株以上を1年間継続保有されている株主さまに、保有株式数に応じてQUOカードを贈呈させていただきます。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を当銀行に対し売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第96期) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2022年6月30日
関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第96期) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2022年6月30日
関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第97期第1四半期 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

2022年8月5日
関東財務局長に提出。

第97期第2四半期 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

2022年11月14日
関東財務局長に提出。

第97期第3四半期 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

2023年2月10日
関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年6月30日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立不能又は取立遅延債権のおそれ)

2022年11月17日
関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月29日

株式会社富山銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 裕 志

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富山銀行及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、富山県及び石川県一円を営業基盤として銀行業を営んでおり、貸出業務はその中核をなすものである。</p> <p>それにより会社が計上している貸出金及びその他の債権の回収可能性は、国内外の景気動向、不動産価格や株価等金融経済環境の変動、取引先企業の経営状況の変動等の予測不能な不確実性の影響を受けるため、貸倒が発生する可能性がある。</p> <p>このため、会社は、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上している。</p> <p>当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、5,177百万円であり、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）5 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準に具体的な計上方法が記載されている。</p> <p>貸倒引当金は、会社が予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準に則り算定されるが、その算定過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定が含まれ、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載の通り、会社は主要な仮定を「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」とした上で債務者区分を判定している。</p> <p>特に、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定に当たっては、当該債務者の実態把握や将来におけるこれらの改善見通しに関する経営改善計画の合理性及び実現可能性が、より重要な判定要素となる。経営改善計画の合理性及び実現可能性は、債務者を取り巻く経営環境の変化や債務者の事業戦略の成否によって影響を受けるため、見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。</p> <p>したがって、当監査法人は、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、債務者区分の判定を検討するにあたって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務者区分の判定及びその基礎となる債務者に関する情報の信頼性を確保するための会社の内部統制を評価した。 ・金融経済環境、世界経済や日本経済、不動産価格や株価の動向等が、債務者の財務内容及び業績に与える影響を把握するために、議事録を閲覧し、経営者等に質問を実施するとともに、直近期における毀損の状況を把握した。 ・債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、債務者の特質、会社の債務者に対する支援状況、過年度の監査の結果から推定される信用リスク増加の程度等を考慮し、必要と考えられる債務者を検証対象先として抽出した。また、信用リスクが高いと想定されるリスクシナリオを特定し、将来の業績見通しの悪化が懸念される債務者を抽出するため、自己査定データ分析ツール（自己査定監査において、債務者・債権データを地域、業種、債務者の財務状況等の観点から視覚化し、信用リスクの所在にフォーカスした検証対象先の抽出を支援するツール）を用いて分析を実施し、その結果を勘案して設定したリスクシナリオに該当する債務者も追加で抽出した。 ・債務者の直近の返済状況、財務内容及び業績の実態を把握するため、債務者の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、決算書、試算表等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧したほか、必要に応じて、融資の所管部署及び担当部店の責任者への質問を実施した。 ・債務者の返済状況、財務内容及び将来における見通しに関する経営改善計画の合理性及び実現可能性を検討するため、経営改善計画に含まれる売上高、人件費、経費など、主要な損益項目について、計画と実績を比較し、過年度の経営改善計画の達成度合いに基づく精度の評価等を実施した。また、経営改善計画の達成状況について担当部店の責任者に質問を実施するとともに、根拠資料及び回答内容について外部信用調査会社の調査結果との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社富山銀行の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社富山銀行が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月29日

株式会社富山銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 裕 志

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富山銀行の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸出金等に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。